【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月30日
【事業年度】	第10期（自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）
【会社名】	サムシングホールディングス株式会社
【英訳名】	Something Holdings. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　前 俊守
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川１丁目17番24号
【電話番号】	０３（５５６６）５５５５（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　笠原 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川１丁目17番24号
【電話番号】	０３（５５６６）５５５５（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　笠原 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第６期	第７期	第８期	第９期	第10期
決算年月		平成17年８月	平成18年８月	平成19年８月	平成20年８月	平成21年８月
売上高	（千円）	2,633,758	3,444,017	4,660,872	4,675,933	4,627,641
経常利益又は経常損失(△)	（千円）	109,321	139,066	63,895	△78,713	40,205
当期純利益又は当期純損失(△)	（千円）	85,409	111,502	47,124	△149,648	△10,342
純資産額	（千円）	372,191	871,203	921,079	760,897	749,060
総資産額	（千円）	1,577,038	2,351,394	2,617,473	2,763,442	2,410,996
１株当たり純資産額	（円）	131,053.48	109,376.61	116,562.78	95,011.49	93,597.84
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	（円）	54,505.78	17,979.50	5,979.29	△18,889.42	△1,034.92
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	48,493.83	16,715.34	5,829.06	―	―
自己資本比率	（%）	23.6	36.7	34.8	27.3	30.7
自己資本利益率	（%）	32.3	18.0	5.3	―	―
株価収益率	（倍）	―	17.13	23.74	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	44,486	△7,638	222,159	△156,561	203,456
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△181,850	△271,417	△398,617	△53,355	162,542
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	369,065	514,287	188,113	10,760	△164,157
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	406,349	641,580	653,235	454,078	655,921
従業員数	（人）	164 (11)	214 (12)	242 (11)	231 (14)	240 (15)

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．第９期及び第10期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
３．第９期及び第10期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
４．第６期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
５．従業員数は就業人員（社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む他、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員、季節工を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
６．当社は、平成18年２月３日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第６期	第７期	第８期	第９期	第10期
決算年月		平成17年８月	平成18年８月	平成19年８月	平成20年８月	平成21年８月
営業収益	(千円)	109,743	283,465	326,000	301,100	357,200
経常利益	(千円)	23,649	2,847	56,546	8,695	52,663
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	18,630	△5,254	69,825	△58,119	△5,548
資本金	(千円)	140,200	329,800	330,432	331,122	331,122
発行済株式総数	(株)	2,840	7,880	7,902	7,926	7,926
純資産額	(千円)	276,607	650,553	721,644	655,816	649,466
総資産額	(千円)	328,749	766,750	1,111,264	1,154,753	1,078,598
１株当たり純資産額	(円)	97,397.12	82,557.57	91,324.25	82,742.42	81,941.31
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	－ (－)	－ (－)	1,000 (－)	－ (－)	－ (－)
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	11,889.70	△847.23	8,859.59	△7,336.15	△700.09
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	8,636.98	－	－
自己資本比率	(%)	84.1	84.8	64.9	56.8	60.2
自己資本利益率	(%)	9.2	－	9.6	－	－
株価収益率	(倍)	－	－	16.02	－	－
配当性向	(%)	－	－	11.28	－	－
従業員数	(人)	5 (－)	14 (－)	10 (－)	10 (1)	16 (2)

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、第６期については、調整計算の結果、第１回無担保転換社債については希薄化効果を有しないため、新株予約権については未上場であり期中平均株価は把握できないため記載しておりません。また、第７期及び第９期、並びに第10期については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

２．第７期及び第９期、並びに第10期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

３．第６期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため、記載しておりません。
また、第７期及び第９期、並びに第10期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

４．従業員数は就業人員(社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む他、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、季節工を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

５．当社は、平成18年２月３日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。

２【沿革】

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）の沿革は、地盤改良事業を目的として、平成９年６月に現・連結子会社の株式会社サムシングを設立したことに始まります。その後、平成12年10月に株式移転により株式会社サムシングを100％子会社とする純粋持株会社として当社（サムシングホールディングス株式会社）が設立されました。

現在では、連結子会社５社を有しており、地盤改良事業及び保証事業を主体に、多様な事業展開を進めております。

当社グループの沿革は次のとおりであります。

年月	事項
平成９年６月	東京都江戸川区一之江において、地盤改良事業を目的として、株式会社サムシング（現・連結子会社）を設立
平成11年１月	株式会社サムシングの本社を千葉県市川市田尻に移転
平成12年10月	株式会社サムシングの株式移転により、千葉県市川市大野町において、子会社に対する経営指導等を目的として、サムシング・ホウルディング株式会社（現・当社）を設立
	株式会社サムシングの本社を千葉県市川市高谷に移転
平成12年11月	千葉県市川市相之川において、保証事業を目的として、株式会社ジオ・インシュランス・リサーチ（現・連結子会社）を設立（当社出資比率46％。平成16年12月に当社出資比率を100％とする）
平成13年１月	株式会社サムシングの本社を千葉県市川市高谷に移転
平成13年６月	マレーシア国ラブアン島において、キャプティブを目的として、Something Re.Co.,Ltd.（現・連結子会社）を設立（当社出資比率100％）
平成14年７月	株式会社サムシングが千葉県知事建設業許可（般－14第40353号）を受ける
	株式会社ジオ・インシュランス・リサーチにて、地盤総合保証制度「THE LAND」の販売を開始
平成15年７月	株式会社サムシングは、有限会社アライブ（現・株式会社アライブ）、株式会社菱電社及び株式会社サムシングの３社共同出願により、「住宅地盤改良装置」に関する特許権（特許第3447005号）を取得
平成15年９月	株式会社ジオ・インシュランス・リサーチの本社を、東京都江戸川区西葛西に移転
平成15年10月	株式会社サムシングの本社を、東京都江戸川区西葛西に移転
平成16年２月	株式会社サムシングにおいて、「地盤調査用スクリューポイント」に関する意匠権（登録第1200673号）を取得
平成16年６月	株式会社サムシングにおいて、測量を開始
平成16年12月	当社の本社を、東京都江戸川区西葛西に移転（商業登記上の本店は千葉県市川市高谷）
平成17年12月	当社の商号を、サムシングホールディングス株式会社に変更
	当社の本社を、東京都中央区新川に移転
	株式会社サムシングにおいて、擁壁工事を開始
平成18年３月	株式会社サムシングが国土交通大臣建設業許可（般－17第21635号）を受ける
平成18年４月	愛知県名古屋市守山区において、東海地域での地盤改良事業を目的として、株式会社サムシング東海（現・連結子会社）を設立（当社出資比率65％。平成20年３月に当社出資比率を80％とする。）
平成18年６月	大阪証券取引所ヘラクレスに株式を上場
平成20年１月	住宅地盤調査及び住宅地盤改良工事の電子認証サービスを目的として、東京都千代田区麹町にジオサイン㈱(持分法適用会社)を兼松日産農林㈱、㈱アライブとの合弁で設立
平成20年６月	株式会社サムシングは、㈱本陣、㈱イートン、地研テクノ㈱との共同開発により、財団法人日本建築総合試験所より、HITSコラム工法-スラリー系機械攪拌式深層混合処理工法-の建築技術性能証明(GBRC性能証明 第08-03号)を取得
平成20年11月	株式会社ジオ・インシュランス・リサーチの本社を、東京都中央区新川に移転
	特定住宅瑕疵担保責任の履行確保に関する法律に規定する検査員の業務、及び住宅の品質確保の促進等に関する法律に規定する評価員の業務を目的として、東京都文京区本郷に株式会社ユナイテッド・インスペクターズを設立
平成21年２月	株式会社サムシングの本社を、東京都中央区新川に移転
平成21年４月	株式会社ジオ・インシュランス・リサーチの商号を、株式会社ＧＩＲに変更
平成21年７月	株式会社ＧＩＲは、信託型住宅完成支援サービス「住まいるガード」の販売を開始

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在において純粋持株会社であるサムシングホールディングス株式会社（以下当社という。）のもとに連結子会社５社(株式会社サムシング、株式会社ＧＩＲ、Something Re.Co.,Ltd.、株式会社サムシング東海及び株式会社ユナイテッド・インスペクターズ)、及び関連会社１社(ジオサイン株式会社)により構成されております。

株式会社サムシングリアルネットにつきましては、平成21年１月６日に解散決議を行い、平成21年８月31日に清算が結了しておりますが、清算結了までの損益については連結の範囲に含めております。

当社グループは、主に戸建用住宅地を対象として、地盤調査、地盤改良工事及び地盤保証を主な事業として展開しております。

なお、当社は、純粋持株会社であり、連結子会社各社の経営指導、グループ全体の事業統括及び新規事業開発等を行っております。また、連結子会社各社から、総務、人事、経理及び経営企画等の管理業務も受託しております。

事業の種類別セグメントは、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	主な事業の内容	主な会社名
地盤改良事業	住宅地盤調査 住宅地盤改良工事 沈下修正工事 擁壁工事 測量 地盤関連業者に対する業務支援	株式会社サムシング 株式会社サムシング東海 株式会社ＧＩＲ
保証事業	住宅地盤保証	株式会社ＧＩＲ Something Re.Co.,Ltd.
不動産事業	不動産の開発・販売	株式会社サムシングリアルネット
その他の事業	各種システムのレンタル・販売等 住宅検査関連業務 電子認証サービス	株式会社ＧＩＲ 株式会社ユナイテッド・インスペクターズ ジオサイン株式会社

(1) 地盤改良事業

① 住宅地盤調査

住宅建設に必要な地盤の強度を確保できるか否かを測定する作業であり、当社グループでは主に「スウェーデン式サウンディング試験」により行っております。この調査方法は、荷重をかけることにより地盤の貫入抵抗を計測するもので、戸建用住宅地盤の強度を調べるのに最も一般的な試験方法であります。

当社グループでは、全ての調査においてフルオート調査機を使用しております。これにより個人差による調査データのバラツキがない正確な調査を実現します。

② 住宅地盤改良工事

住宅地盤調査の結果、地盤が軟弱であると判明した場合、対象となる土地に対して住宅建設に耐えうるように施す補強・改良工事です。工法としては、以下のものがあり、対象となる土地の地盤状況等に応じて、適切な工法を選択しております。

当社グループの住宅地盤改良工事では、建築基準法及び住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）等のほか、各種施行令・告示等に準拠して施工を行っております。

工法	内容
柱状改良工法	専用の施工機を使用して、セメント系固化材をスラリー（固体と液体の混合物）状態にし、原地盤に注入しながら機械でかき混ぜることにより柱状の改良体を地中で製造します。その改良体を支持層（硬い地盤）まで打ち込み、完成した改良体の上に住宅基礎を構築し地盤強化を図ります。通常２ｍ～８ｍの深さで行います。
鋼管打設工法	専用の施工機を使用し、素鋼管を材料として、支持層まで回転貫入させます。支持層まで打ち込んだ鋼管の上に住宅基礎を構築し、地盤強化を図ります。軟弱地盤層が厚く、また柱状改良工法では改良不可能な深さに強固な地盤がある場合にこの工法が用いられます。通常３ｍ～34ｍの深さまで工事を行います。
表層改良工法	地表から２ｍまでの軟弱土を対象に地上で土とセメント系固化材をパワーショベルを使用して攪拌し、その後埋め戻しを行い転圧機で、表面を固めます。柱状改良に対してプレート状の地盤改良法といえます。専用の施工機が不要なため、様々な現場での対応が可能となります。

工法	内容
RES－P工法	専用の施工機で小口径48.6mmのパイプ（細経鋼管）を支持層まで貫入し、小口径鋼管の上に住宅基礎を構築します。パイプ周面の摩擦力とパイプ先端の支持力、地盤の地耐力（荷重に耐えられる力）との複合作用により、地盤の支持力を増加させます。通常６m程度の深さまで工事を行います。
SMD杭工法	杭先端部の外周に杭径の２倍から３倍程度の大きさの螺旋の翼（外翼）を取り付けた鋼管杭を専用の施工機で支持層まで回転貫入させます。支持層まで打ち込んだ鋼管の上に住宅基礎を構築し、地盤強化を図ります。翼の無い鋼管と比較して、支持力が大きくなります。通常３m～34mの深さまで工事を行います。

③ 沈下修正工事

既に沈下してしまった家屋を引き起こす工事です。油圧ジャッキを用いて鋼管を支持層まで打設し、家屋を持ち上げます。油圧ジャッキで建物の傾きを修正し、鋼管で補強した後、土を埋め戻します。

④ 擁壁工事

崖や傾斜地の盛り土を保持するための壁状の構造体を構築する工事です。当社グループの擁壁工事は、擁壁の基礎となる安定地盤に鉄筋コンクリートの支柱を垂直に建て、この支柱の間に盛り土を囲んで保持するコンクリート壁体を打設する工事です。安定した地盤に直接擁壁基礎部分や壁体を打設・構築しますので、擁壁の構造体を設置するために安定した地盤を大量に削る、あるいは余計な地盤改良・支持杭工事をする必要のない工法です。

⑤ 測量

測量法で定義している基本測量や公共測量とは異なり、工務店、ハウスメーカー等が住宅の設計を行う際に必要となる敷地の現況を調査する比較的簡易な測量です。当社グループでは、主に現況測量と真北測量の２つを行っております。

(2) 保証事業

① 住宅地盤保証

当社グループの保証事業は、株式会社ＧＩＲが主体となって行っております。不同沈下に起因する住宅建物部分及び地盤の補修工事費用を保証する地盤総合保証制度（商品名「THE LAND」）を建設会社・工務店等を対象に販売しております。この地盤総合保証制度の保証期間は引渡し日から10年間であり、保証限度額は１件5,000万円であります。

Something Re. Co., Ltd.は、保証事業を支えるキャプティブを行っております。

※キャプティブについて

キャプティブとは、企業や業界団体・組織が、海外の税制優遇国に子会社等の形式で設立した保険会社で、親会社若しくは親会社グループのリスクのみを専門に引き受けることを主たる目的としています。一般損害保険会社と異なり不特定多数の顧客を対象にはしないことです。

企業は通常、交通事故や製造物賠償責任といった自社の業務活動に対するリスクを保険に加入することによって金銭的な損害を最小限に留めます。いわば保険という手法によりリスクを企業の外部に遮断し、その対価として保険料を支払っています。通常、損害保険会社はあまり一般的でないリスクに対して、引受けに消極的か若しくは高い保険料を要求する傾向があります。キャプティブはこの問題に対する一つの解決手段であり、通常の保険のようにリスクを企業の外部に置かずに、特定かつ限定されたリスクを内部化することで、実質的な保険料を低減することが可能となります。当社グループは、このようなメリットを活用して、保証事業を展開しております。

当社グループの保証事業のスキームにおいては、株式会社ＧＩＲから保険会社に審査手数料を除いた保険料が支払われます。また、当該保険会社からは、保険スキーム上、他の保険会社やキャプティブを行うSomething Re. Co., Ltd.に再保険料が支払われます。

(3) 不動産事業

不動産の開発・販売

株式会社サムシングリアルネットは、平成21年１月６日まで不動産の開発・販売を行っておりましたが、平成21年１月６日に解散決議し、平成21年８月31日に清算を結了いたしました。そのため、下記事業の系統図には記載しておりません。

なお、清算結了までの損益につきましては、当連結会計年度の連結の範囲に含めております。

(4) その他の事業

① 地盤関連業者に対する業務支援、各種システムのレンタル・販売等

株式会社ＧＩＲ及び株式会社サムシングは、地盤関連業者に対する業務支援、地盤改良工事施工報告書及び地盤調査報告書作成支援システム等のレンタル・販売等を行っております。

② 住宅地盤調査及び住宅地盤改良工事の認証

ジオサイン株式会社は、工務店及び住宅メーカーに対して住宅地盤調査及び住宅地盤改良工事の電子認証サービスを行っております。

③ 住宅検査関連業務

株式会社ユナイテッド・インスペクターズは、特定住宅瑕疵担保責任の履行確保に関する法律に規定する検査員の業務、及び住宅の品質確保の促進等に関する法律に規定する評価員の業務を行っております。

［事業系統図］

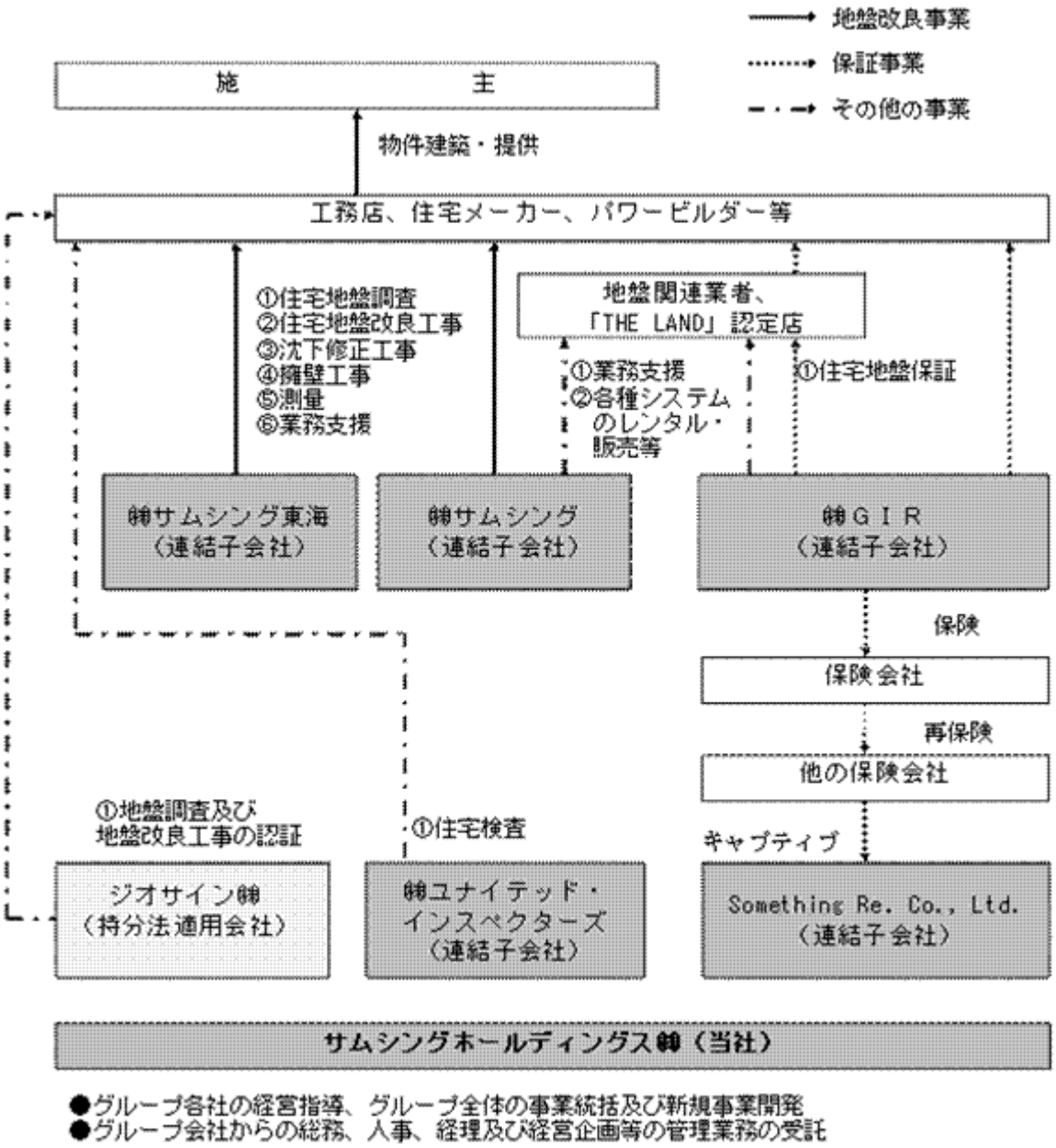
地盤改良事業
保証事業
その他の事業
施　主
物件建築・提供
工務店、住宅メーカー、パワービルダー等
①住宅地盤調査
②住宅地盤改良工事
③沈下修正工事
④擁壁工事
⑤測量
⑥業務支援
地盤関連業者、
「THE LAND」認定店
①業務支援
②各種システム
のレンタル・
販売等
①住宅地盤保証
㈱サムシング東海
（連結子会社）
㈱サムシング
（連結子会社）
㈱ＧＩＲ
（連結子会社）
保険
保険会社
再保険
他の保険会社
①地盤調査及び
地盤改良工事の認証
①住宅検査
キャプティブ
ジオサイン㈱
（持分法適用会社）
㈱ユナイテッド・
インスペクターズ
（連結子会社）
Something Re. Co., Ltd.
（連結子会社）
サムシングホールディングス㈱（当社）
●グループ各社の経営指導、グループ全体の事業統括及び新規事業開発
●グループ会社からの総務、人事、経理及び経営企画等の管理業務の受託

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） ㈱サムシング （注）2.4	東京都中央区	50,000	地盤改良事業	100.0	当社が経営指導及び管理業務の受託を行っております 役員の兼任あり 資金の援助あり
㈱ＧＩＲ	東京都中央区	100,000	地盤改良事業 保証事業 その他の事業	100.0	当社が経営指導及び管理業務の受託を行っております 役員の兼務あり
Something Re.Co., Ltd.	マレーシア国ラブアン島	13,000	保証事業	100.0	役員の兼任あり
㈱サムシング東海	名古屋市守山区	20,000	地盤改良事業	80.0	当社が経営指導及び管理業務の受託を行っております 役員の兼任あり 資金の援助あり
㈱ユナイテッド・インスペクターズ	東京都文京区	5,000	住宅検査関連業務	100.0	
（持分法適用関連会社） ジオサイン㈱	東京都千代田区	50,000	電子認証サービス業	30.0	資金の援助あり

（注）１．主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
２．特定子会社に該当しております。
３．有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
４．㈱サムシングについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,095,092千円
	(2) 経常利益	3,959千円
	(3) 当期純利益	20,145千円
	(4) 純資産額	83,755千円
	(5) 総資産額	1,646,421千円

５．前連結会計年度まで関係会社であった㈱サムシングリアルネットは、平成21年１月６日付で解散し、平成21年８月31日付で特別清算を結了いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年８月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
地盤改良事業	212	(7)
保証事業	8	(6)
不動産事業	0	(0)
その他の事業	4	(0)
全社（共通）	16	(2)
合計	240	(15)

（注）１．従業員数は就業人員（社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員、季節工を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．その他の事業として記載されている従業員数は、固定的ではなく、かつ業務自体が定常的ではないため、他の事業に含めております。

３．全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
16（2）	38.2	1.9	5,683

（注）１．従業員数は就業人員（社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における国内経済は、世界各国の財政出動による景気対策を受けて在庫調整が一巡し、最悪期を脱しつつあります。しかしながら、設備投資の低迷や高水準にとどまる失業率をみると、景気の下振れ懸念は払拭しきれません。また、戸建住宅市場におきましては、雇用不安や所得環境の悪化から新設住宅着工件数は大幅に減少しております。

以上のような状況のもと、当社グループでは創業来初の赤字転落から早期に黒字転換すべく、収益構造の改革に取り組んで参りました。また、設備投資及び人員増といった事業規模の拡大を抑制し、採算重視の営業活動を推進して参りました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高4,627,641千円（前期比1.0%減）とほぼ横ばいにとどまりましたが、材料費・燃料費等の変動費及び減価償却費・リース料等の固定費の圧縮が奏功し、売上総利益1,342,852千円（前期比12.8%増）となりました。

また、役員報酬・従業員賞与のカットや家賃の削減等で販売費及び一般管理費を抑制し、営業利益59,235千円（前期59,143千円の営業損失）、経常利益40,205千円（前期78,713千円の経常損失）となりました。

しかしながら不動産事業からの完全撤退に伴い、子会社整理損を96,045千円計上したため、当期純損失は10,342千円（前期149,648千円の当期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 地盤改良事業

地盤改良事業は、主に地盤改良工事と地盤調査・測量に分かれます。地盤改良工事におきましては、量的な拡大を追わず収益性改善を目的として個別採算を重視した営業活動を徹底しました。工法別では当社グループの主力である柱状改良工法に重点を置き、得意分野の集約化に努めました。新規に導入した独自工法であるＮＳＶコラム工法の効果で、柱状改良工法は微増となりました。また鋼管杭打設工事・表層改良工事が減少する一方で、ＳＭＤ工法が増加しました。

地盤調査・測量におきましては、ボーリング調査及び役所調査・測量が減少に転じたものの、スウェーデン式サウンディング試験が大幅に増加したため、売上高は堅調な伸びとなりました。

この結果、地盤改良事業の売上高は4,468,680千円（前期比1.9%増）となりました。

② 保証事業

平成21年10月の瑕疵担保責任保険導入を背景に加えて、競合上の優位性から地盤総合保証制度「THE LAND」が件数ベースで大幅な伸びを示しました。しかしながら商品スキーム変更に伴い、グループ会社間取引における費用収益の連結相殺処理が発生し、売上高ベースでは減少しました。

この結果、保証事業の売上高は130,550千円（前期比39.5%減）となりました。

③ 不動産事業

不動産子会社である株式会社サムシングリアルネットは、平成21年１月６日に解散決議を行い、平成21年８月31日に清算が結了しております。

そのため、当連結会計年度につきましては、解散決議前に得た売上高1,000千円を計上するにとどまりました。

④ その他の事業

その他の事業におきましては、平成20年11月に設立した連結子会社・株式会社ユナイテッド・インスペクターズの住宅検査受託業務が貢献し、売上高は27,410千円（前期比119.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は 655,921千円となり、前連結会計年度末に比べ 201,842千円増加いたしました。

主な要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動の結果、獲得した資金は、203,456千円（前連結会計年度は 156,561千円の使用）となりました。これは主に売上債権の回収が仕入債務の支払を上回ったことによるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動の結果、獲得した資金は、162,542千円（前連結会計年度は 53,355千円の使用）となりました。これは主に子会社整理に伴う販売用不動産の処分や定期預金の払い出しによる収入が、有形・無形固定資産の取得による支出等を上回ったことによるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動の結果、使用した資金は、164,157千円（前連結会計年度は 10,760千円の獲得）となりました。これは主に新たな借入による収入と、既存の借入金の返済による支出による差異であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業は建設業及び保証事業の一部であり、建設業では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。また、保証事業では、保証業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 受注実績

当社グループの地盤改良事業では、受注が工事日の１日～２日前に確定することが多く、工期が数時間と短く、金額が僅少な工事が多いため、日々の工事施工終了時に売上高を計上しております。したがって売上金額と受注実績はほぼ均衡しており、受注残高に重要性はないため記載を省略しております。

(3) 売上実績

当連結会計年度の売上実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 （自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）	
	金額（千円）	前年同期比（%）
地盤改良事業	4,468,680	101.9
保証事業	130,550	60.5
不動産事業	1,000	1.6
その他の事業	27,410	219.3
合計	4,627,641	99.0

（注）１ 金額には、消費税等は含まれておりません。

２ セグメント間の取引は相殺消去しております。

３ 当社グループの事業は請負形態を採っており、販売実績という定義は実態にそぐわないため、売上実績を記載しております。

建設業における受注工事高及び施工高の状況

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

当社グループの地盤改良事業では、受注が工事日の１日～２日前に確定することが多く、工期が数時間と短く、金額が僅少な工事が多いため、日々の工事施工終了時に売上高を計上しております。従って、当期完成工事高と当期受注高は同額であり、繰越工事高はありません。また、当期施工高は当期完成工事高に一致します。従って、その金額に重要性はないため記載を省略しております。

② 受注工事の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命（%）	競争（%）	計（%）
第９期連結会計年度 （自平成19年９月１日 至平成20年８月31日）	地盤改良事業	100	－	100
第10期連結会計年度 （自平成20年９月１日 至平成21年８月31日）	地盤改良事業	100	－	100

（注）１ 百分比は請負金額比であります。
２ 公共事業はその多くが競争受注（競争入札）ですが、当社グループは公共事業を直接受注しないため特命と記載いたしました。

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁（千円）	民間（千円）	計（千円）
第９期連結会計年度 （自平成19年９月１日 至平成20年８月31日）	地盤改良事業	－	4,384,292	4,384,292
第10期連結会計年度 （自平成20年９月１日 至平成21年８月31日）	地盤改良事業	－	4,468,680	4,468,680

（注）１ 金額には、消費税等は含まれておりません。
２ 当社グループへの直接発注者は全件が民間企業であります。

④ 手持工事高（平成21年８月31日現在）

当社グループは、継続的な施工の発注がなされることがありますが、受注金額が合理的に見積もれないため、手持工事高の記載は行っておりません。

3【対処すべき課題】

新築住宅着工件数は中長期的にみて高い成長は見込めないものの、住宅瑕疵担保責任履行法の導入に象徴されるように住宅の安全性に対する社会的なニーズは高まり、地盤改良事業に対する需要は堅調であると考えております。

このような状況の中で、当社グループの対処すべき課題として次のような点が挙げられます。

(1) 人材の採用及び育成

業容の拡大に伴い一定数の従業員を安定的に確保する必要性がありますが、優秀な人材の確保、従業員の定着率に関しては課題を残していると認識しております。新卒採用については、大学生・高校生の採用を強化し、長期的な視点で人材の育成・教育に取り組んでまいります。中途採用については、従来以上に専門性に焦点を置いた選抜を行い、即戦力化を促進します。また、各業務に関連する資格取得を推進し、職務遂行能力の向上を図ると共に業務知識・技術面の指導を強化します。

(2) 研究開発及び新規事業開発

現在、当社グループでは、株式会社サムシングの技術部を中心としてグループ内での技術・ノウハウの共有、新工法の研究開発に取り組んでおります。しかしながら、技術の高度化、競争激化等の環境下で差別化を図るためには、さらなる活動強化が必要と考えております。今後も人員の増強、活動の推進等により、一層の高品質化・高度化・サービスの高付加価値化を図ることで、当社グループの業績向上に役立てます。

(3) 営業体制の強化

当社グループの売上比率は東北地域で27%程度を占めるため、グループ全体では冬季の売上が減少する傾向にあり、単月での収益悪化が免れません。この傾向を是正するために、近年、関東及び大都市圏における営業拠点の拡充に努めております。平成19年12月には九州地区で地盤改良事業を展開するために株式会社サムシングの九州営業所を福岡県福岡市に設立しました。今後も季節変動の是正と受注の安定化を目指し全国展開を視野に入れた営業拠点の整備を実施していきます。

(4) 工事原価管理の強化

従来、地盤改良工事におきましては、外注協力業者の利用度が低く当社グループの施工班により実施が中心でしたが、技術力及びノウハウの蓄積から施工監理能力が上昇してきたため、今後は外注協力業者を利用した工事を増加させていく方針です。外注業者の安定的な利用拡大により固定費の比率を引き下げ、需要動向に柔軟に対応可能な原価構成へ転換していく方針です。

4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上あるいは事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から記載しております。

当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生時の対応に努力する方針でありますが、当社株式に対する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、本資料提出日(平成21年11月30日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 製品・サービスの瑕疵について

当社グループの地盤改良事業については、建築基準法及び住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）をはじめとする各種法令等に準拠した品質管理基準により万全を期しておりますが、当社子会社の予見できない瑕疵又は重大な過失による施工不良並びに調査ミス等による工事・調査目的物への多額の損害賠償請求等を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの保証事業についても、JIS規格に定められた調査方法に、より正確を期すためにシステム化された厳密な条件を採用して作成された調査データにより審査し、保証の有無を判定しておりますが、保証に際して確認した地盤調査データについて、現在の調査技術においても予見できない原因や、当社子会社の重大な過失による調査データの過ちの見過ごし、審査ミス等により多額の損害賠償、保証請求等を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

住宅用地盤改良事業は一定の安定した需要が見込めるため、公共工事の受注を主たる業務としていた建設会社が新規参入してくる可能性があります。また、既存の地盤改良業者がシェア拡大・維持のために低価格戦略を採ってくることも考えられます。

当社グループがこれらの競合他社との競争に遅れを取った場合、または受注する工事・調査の価格低下を余儀なくされた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の市況変動

当社グループでは、地盤改良事業において仕入れる材料として、主にセメントと建設用の鋼材を使用しております。当社グループは、業容の拡大に伴い仕入数量が増加しているため、供給業者との定期的な交渉を通じて仕入単価の低減に取り組んでおります。しかしながら、需給逼迫等により材料価格が高騰し、工事受注価格に材料費の上昇分を転嫁できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保について

当社グループの地盤改良事業では、原則として、正社員による現場作業を中心に行っております。機械化を促進し作業の生産性向上に注力しておりますが、業容の拡大のためには作業人員を一定数確保することが不可欠であります。新卒採用の開始等により安定的な人員確保に努めておりますが、雇用情勢の逼迫等により、その確保が十分でない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定人物への依存について

当社グループの事業推進者は代表取締役社長である前俊守であります。同氏は東京、千葉を営業エリアとして平成９年に地盤改良事業を専業とする株式会社サムシングを設立し、データ管理に基づいた住宅用地盤ビジネスの普及に努めて参りました。その後、事業展開を戦略的に実施するため当社を設立し、事業ドメインの拡大を積極的に推進いたしました。同氏は、営業、組織運営等の面において、当社グループの中で重要な役割を果たしております。当社グループは営業体制、施工体制及び管理体制等、企業集団全般にわたる経営基盤の強化に取り組んでおりますが、何らかの理由により、同氏が当社グループの代表取締役社長を退任するような事態になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 株式会社サムシングへの依存度が高いことについて

当社グループの業績は、現状株式会社サムシングへの依存度が売上高で86%程度と高い割合を占めております。

株式会社サムシングが不測の事態のより業績が大幅に悪化した場合、当社の業務受託収入や配当収入が減少し、当社単体の業績に影響を及ぼす可能性があるほか、当社グループの連結業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(7) 経営成績の季節変動性及び異常気象の影響について

株式会社サムシングの売上高は、34%程度を東北地区において占めるため、冬季(１月～３月)は降雪による閑散期に当たり、他の月に比べて大幅に売上が減少する傾向があります。その結果、売上高や利益の計上も下半期に偏る傾向にあります。

また、豪雪等の異常気象の年には、上半期と下半期の変動性が著しくなるほか、通期での当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

① 建設業法

住宅地盤改良工事を行う当社子会社は、建設業法に基づく「とび・土工工事業」に属しており、「とび・土工工事業」は建設業法による規制を受けております。５百万円以上の工事を受注するにあたっては、「とび・土工工事業」の許可が必要であり、当社子会社の株式会社サムシングでは、建設業法第３条第１項に基づく一般建設業の許可（許可番号：国土交通大臣許可（般-17）第21635号）を取得しておりますが、将来、何らかの理由により免許の取消し等があった場合、または更新時（有効期限：平成23年３月26日まで）に更新できなかった場合には、５百万円以上の工事は受注できないこととなります。

② The Offshore Companies Act 1990及び、The Offshore Insurance Act 1990

保証事業のキャプティブを行うSomething Re. Co., Ltd. は、マレーシアの監督官庁であるLABUAN OFFSHORE FINANCIAL SERVICES AUTHORITY（LOFSA）からThe Offshore Companies Act 1990及びThe Offshore Insurance Act 1990による規制を受けております。監督官庁へ免許手数料の支払いや会計報告の提出を行わない場合に、登録（Company No.LL02871）及び免許（Licensed Offshore Insurer - License No.IS200144）の取消しを受けることになります。

これらの法的規制の変更があった場合には、新たに法的規制を遵守するために追加の支出及び人材確保が考えられるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新株予約権（ストック・オプション）の行使による株式価値希薄化について

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、新株予約権を発行する方法によるストック・オプション制度を採用しており、平成17年７月20日開催の臨時株主総会において発行の承認を受け、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員及び監査役に対して新株予約権（ストック・オプション）を付与しております。

当該ストック・オプション制度は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員等の士気や業績向上に対する意欲を高めるために有効な制度であると当社は認識しておりますが、当該新株予約権が行使されると発行済株式総数が増加して１株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

当該新株予約権の概要は「第一部 企業情報 第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(10) 保証事業について

当社グループの保証事業は、当社子会社株式会社ＧＩＲ及びSomethingRe.Co.,Ltd.と損害保険会社並びに再保険会社との関係において成立しております。既存の事業スキームに変更や修正が実施された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 未回収リスクについて

当社グループでは売上債権の総資産に占める割合は概して高い水準にあり、当連結会計年度末で 41.9%となっております。取引先の資金繰り状況等により売掛債権の未回収が発生した場合には、貸倒引当金が増加すること等が原因で当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 有利子負債の依存度について

当社グループの設備取得資金及び運転資金は主に金融機関からの借入金によって調達しております。このため総資産に占める有利子負債の割合は当連結会計年度末で 39.9%となっております。経済・金融情勢等によって市場金利が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼすこととなります。また何らかの理由により借入が実行できなくなった場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、環境整備、コスト削減並びに品質向上をテーマに研究開発に取り組んでおります。従来のセメント系固化材を用いた地盤改良工法の適用範囲の拡大とより環境負荷の少ない地盤改良工法の開発を新たに行いました。開発コストの抑制や効率化のために、経験や専門知識の豊富な企業や機関との共同開発という形式を取りました。

適用範囲の拡大については、既存の柱状改良工法の直径の拡大のための基礎試験を行うと同時に施工効率の向上を目指した試験も併せて実施しました。一方、より環境負荷の低い地盤改良工法の開発に関しては、使用材料や適切な施工方法に関する基礎試験を実施しました。これらの基礎試験では、それぞれの工法が第三者機関での審査証明や性能証明に対応できることが確認できました。

当連結会計年度の研究開発費は24,234千円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第10期連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年11月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表及び財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。当社の連結財務諸表作成で採用する重要な会計方針は、「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。また、当社の財務諸表作成で採用する重要な会計方針は、「第５ 経理の状況 ２財務諸表等 重要な会計方針」に記載のとおりであります。この連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積もり及び判断を行っておりますが、不確実性あるいはリスクが内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(経営成績)

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度より48,292千円減少し、4,627,641千円（前期比1.0%減）となりました。

地盤改良事業におきましては、創業来初の赤字転落から脱却するために個別の採算に焦点を当てた受注活動を徹底させました。工法別では表層改良工事、鋼管打設工法及び沈下修正工事が減少する一方で、当社グループ主力である柱状改良工法やＳＭＤ工法が増加しました。柱状改良工法の増加には、独自開発工法のＮＳＶコラム工法が大きく寄与しています。その結果、地盤改良事業における売上高は前連結会計年度より84,388千円増加し、4,468,680千円（前期比1.9%増）となりました。

保証事業におきましては、瑕疵担保責任保険導入という背景に加えて、競合上の優位性から地盤総合保証制度「THE LAND」が件数ベースで大幅な伸びを示したものの、商品スキーム変更に伴う価格の引き下げなどにより、金額ベースでは減少しました。その結果、保証事業における売上高は前連結会計年度より85,138千円減少し、130,550千円（前期比 39.5%減）となりました。

不動産事業におきましては、経営資源を地盤改良事業に集中させるため連結子会社である株式会社サムシングリアルネットを清算し、同事業からは完全に撤退しました。

その他の事業におきましては、平成20年11月に設立した株式会社ユナイテッド・インスペクターズが住宅瑕疵担保責任保険法人からの住宅検査受託業務が大きく貢献し、前連結会計年度より14,910千円増加し、27,410千円（前期比119.3%増）となりました。

② 売上総利益

売上総利益は、材料費・燃料費・調査外注費等の変動費の減少や、設備投資抑制に伴う減価償却費・リース料の等の固定費圧縮が奏功し、売上原価の上昇を抑えることができました。その結果、売上総利益は前連結会計年度より152,302千円増加し、1,342,852千円（前期比12.8%増）となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より33,924千円増加し、1,283,616千円（前期比2.7%増）となりました。取引先の破産、再生手続開始等による貸倒引当金の増加はあったものの、役員報酬のカットや事業所の集約による家賃削減等により上昇幅を抑えることができました。この結果、販売費及び一般管理費の微増分を売上総利益の増加で吸収し、59,235千円の営業利益となりました。

④ 営業外損益

持分法による投資損失は拡大したものの、支払利息の減少等により営業外収支は若干改善しました。営業利益の黒字化に伴い、40,205千円の経常利益となりました。

⑤ 特別損益

当連結会計年度において特別損失108,682千円を計上いたしました。これは不動産事業からの撤退に伴う連結子会社である株式会社サムシングリアルネットの整理損が96,045千円発生したことや事業所集約によって生じた固定資産除却損を2,669千円計上したためです。従業員賞与のカットに伴う賞与引当金の戻し入れで16,141千円を計上しましたが、税引等調整前当期純損失は34.343千円となりました。

(財政状態)

資産、負債及び純資産の状況

① 資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ、352,446千円減少し、2,410,996千円となりました。これは売上債権が204,253千円減少したことや販売用不動産242,875千円を処分したことが主な原因です。

② 負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ、340,609千円減少し、1,661,936千円となりました。これは資産圧縮に伴い、仕入債務128,243千円及び長期借入金156,559千円を削減したしたことが主な原因です。

③ 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ、11,837千円減少し、749,060千円となりました。これは当期純損失10,342千円の計上により利益剰余金が減少したことが主な原因です。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、第一部[企業情報] 第２[事業の状況] ４[事業等のリスク]をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

国内景気は最悪期を脱しつつあるものの、依然として下振れ懸念は払拭し難く、予断を許さない状況にあります。しかしながら、新設住宅着工件数の循環的な底打ちと民主党新政権の家計へ配慮した景気対策等の効果で戸建住宅市場は落ち着きを取り戻すと予想しております。また平成21年10月から施行された住宅瑕疵担保責任履行法により住宅の安全に対する関心が一段と高まり、当社グループがコア事業とする地盤改良工事・地盤調査に対する需要も増加すると考えております。このような現状認識の下、各事業セグメントおいて以下のような戦略を考えております。

① 地盤改良事業におきましては、付加価値の高い独自開発工法であるＮＳＶコラム工法を用いて設計事務所等に当社グループの技術力を訴求し、コンビニエンスストア等の小型商業用店舗や介護施設等の低層建物の受注を増加させます。また外注工事協力業者の一層の拡充と柔軟な工事受注価格の設定により顧客層の拡大と売上増を図ります。

② 保証事業におきましては、住宅瑕疵担保責任保険法人とのアライアンスを通じた新規顧客層の拡大を続けると共に、地盤改良事業とのシナジー効果を高めるために全国47都道府県に認定店ネットワークを構築していきます。
また地盤総合保証制度「THE LAND」では保証額を低く設定した新商品をラインアップに追加することで新規のニーズを掘り起こしていく方針です。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、「第２ 事業の状況 １．業績等の概要 （２）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、第一部［企業情報］ 第２［事業の状況］ ３［対処すべき課題］をご参照ください。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、69,298千円となっております。その主なものは、地盤改良機用ビット等29,993千円、システム投資14,275千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年８月31日現在

事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数（人）
			建物及び構築物	その他	合計	
本社（東京都中央区）	―	事務所設備等	10,914	14,089	25,003	16 (2)

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び無形固定資産であります。
２．従業員数は就業人員を記載しております。なお、（ ）は、臨時従業員数を外書きしております。
３．金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 国内子会社

平成21年８月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	リース資産	その他	合計	
㈱サムシング	本社（東京都中央区） 千葉支店ほか11支店・営業所	地盤改良事業	調査・施工設備等	16,624	154,471	15,497	82,254	268,847	202 (7)

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び無形固定資産であります。
２．従業員数は就業人員を記載しております。なお、（ ）は、臨時従業員数を外書きしております。
３．金額には、消費税等は含んでおりません。
４．上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

平成21年８月31日現在

会社名	事務所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
㈱サムシング	本社（東京都中央区） 千葉支店ほか11支店・営業所	地盤改良事業 その他の事業	調査・施工設備等	129,863	175,603

（注）１．なお上記リース契約は所有権移転外ファイナンス・リースであります。

(3) 在外子会社

在外子会社のSomething Re. Co., Ltd.は、設備を有しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

(4) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000
計	30,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成21年８月31日）	提出日現在発行数（株）（平成21年11月30日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,926	7,926	大阪証券取引所（ヘラクレス）	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	7,926	7,926	―	―

（注）１．完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
２．「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

（平成17年７月20日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在（平成21年８月31日）	提出日の前月末現在（平成21年10月31日）
新株予約権の数（個）	115	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	230	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株につき57,500（注）３	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年７月21日 至 平成27年７月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　57,500（注）３ 資本組入額 28,750（注）３	同左
新株予約権の行使の条件	（注）２	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．行使価額の調整

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により１株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合［新株予約権の行使、旧商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の旧商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使および転換社債の転換の場合を除く。］は、次の算式により１株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」と、「１株あたり払込金額」を「１株あたり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

２．新株予約権の行使の条件に関する事項については下記のとおりであります。

ｉ 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限ります。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

ii 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権を行使することができます。

iii その他の条件については、平成17年７月20日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

３．新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額は、平成18年２月３日付で普通株式１株を２株の割合で分割したことに伴い調整しております。

４．当社は、平成17年７月20日臨時株主総会決議において承認を得た新株予約権の数150個のうち、平成17年７月20日に割当が確定した75個を除く新株予約権未確定分75個について、平成18年３月16日開催の取締役会において平成17年７月20日に割当が確定した75個と同条件の新株予約権の付与を決議しております。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成17年５月31日（注）1	45	1,435	2,025	76,975	2,025	41,547
平成17年７月20日（注）2	1,405	2,840	63,225	140,200	63,225	104,772
平成18年２月３日（注）3	2,840	5,680	―	140,200	―	104,772
平成18年４月27日（注）4	200	5,880	4,500	144,700	4,500	109,272
平成18年４月28日（注）5	600	6,480	15,000	159,700	15,000	124,272
平成18年６月29日（注）6	1,200	7,680	165,600	325,300	165,600	289,872
平成18年６月30日（注）7	200	7,880	4,500	329,800	4,500	294,372
平成18年９月１日～平成19年８月31日（注）8	22	7,902	632	330,432	632	295,004
平成19年９月１日～平成20年８月31日（注）8	24	7,926	690	331,122	690	295,694

(注) １．新株引受権の権利行使
権利行使者　前俊守
発行価格　　90,000円
資本組入額　　45,000円
２．新株予約権の権利行使
権利行使者　前俊守
発行価格　　90,000円
資本組入額　　45,000円
３．株式分割（１株を２株）によるものであります。
４．無担保転換社債の株式の転換
転換請求者　あおぞらインベストメント株式会社
発行価格　　45,000円
資本組入額　　22,500円
５．新株予約権の権利行使
権利行使者　日本政策投資銀行、株式会社千葉銀行
発行価格　　50,000円
資本組入額　　25,000円
６．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格　　300,000円
発行価額　　276,000円
資本組入額　　138,000円
払込金総額　331,200千円
７．無担保転換社債の株式の転換
転換請求者　あおぞらインベストメント株式会社
発行価格　　45,000円
資本組入額　　22,500円
８．新株予約権の行使による増加であります。

（５）【所有者別状況】

平成21年８月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	3	5	12	―	3	718	741	―
所有株式数（株）	―	322	33	1,023	―	6	6,542	7,926	―
所有株式数の割合（％）	―	4.07	0.42	12.91	―	0.08	82.52	100.00	―

（６）【大株主の状況】

平成21年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
前 俊守	千葉県市川市	2,500	31.54
サムシングホールディングス社員持株会	東京都中央区新川１丁目17-24ロフテー中央ビル６階	552	6.96
株式会社本陣	愛知県名古屋市東区矢田南３丁目13-７	330	4.16
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港１-２	300	3.78
前 耕蔵	奈良県奈良市	210	2.64
前 トミ	奈良県奈良市	205	2.58
山川 勇	兵庫県宝塚市	155	1.95
株式会社ゲオエステート	愛知県名古屋市千種区今池１丁目５－10	150	1.89
有限会社コモリ企画	愛知県名古屋市昭和区白金２丁目４－10	150	1.89
平野 岳史	東京都世田谷区	140	1.76
計	―	4,692	59.19

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成21年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,926	7,926	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	7,926	―	―
総株主の議決権	―	7,926	―

②【自己株式等】

平成21年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

（８）【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

（平成17年７月20日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成17年７月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役３ 監査役１ 使用人４ 当社子会社の使用人３ その他１
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

(平成18年３月16日取締役会決議)

決議年月日	平成18年３月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	監査役１ 使用人３ 当社子会社の使用人28
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営課題の１つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、期末配当として年１回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度の配当につきましては、大幅な業績悪化に伴い、還元に十分な利益を確保することができなかったことから、第10期の配当につきましては無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、全国展開を図るために有効投資して参ります。

なお、当社は、剰余金の配当を、株主総会の決議により決定するものとしております。また当社は、「取締役会の決議によって、毎年２月末日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は中間配当はこれを見送り、年１回の期末配当のみとする方針であります。

4【株価の推移】

（1）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第６期	第７期	第８期	第９期	第10期
決算年月	平成17年８月	平成18年８月	平成19年８月	平成20年８月	平成21年８月
最高（円）	―	565,000	321,000	163,000	83,800
最低（円）	―	249,000	93,000	31,200	19,000

（注）１．最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。
なお、平成18年６月29日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

（2）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年３月	４月	５月	６月	７月	８月
最高（円）	35,600	35,000	36,200	83,800	72,500	70,000
最低（円）	26,600	30,900	32,000	36,050	51,100	61,100

（注）１．最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	―	前 俊守	昭和42年１月16日生	平成元年４月 株式会社ワキタ入社 平成９年６月 株式会社サムシング代表取締役社長 平成12年10月 当社代表取締役社長(現任) 平成13年６月 Something Re.Co.,Ltd.代表取締役社長 平成17年３月 株式会社サムシング代表取締役会長 Something Re.Co.,Ltd.取締役 平成18年11月 株式会社ジオ・インシュランス・リサーチ(現株式会社ＧＩＲ)取締役 平成19年９月 株式会社サムシング代表取締役社長(現任) 平成21年６月 ジオサイン株式会社取締役(現任)	(注)３	2,500
取締役	管理本部長	笠原 篤	昭和39年９月15日生	昭和63年４月 バークレイズ証券入社 平成元年10月 日興證券株式会社入社 日興国際投資顧問株式会社出向 平成14年10月 株式会社サムシング入社 平成15年３月 株式会社サムシング経営企画部長兼財務部長 平成15年４月 株式会社ジオ・インシュランス・リサーチ(現株式会社ＧＩＲ)取締役 平成15年12月 株式会社サムシング執行役員 平成16年11月 当社取締役管理本部長(現任) 平成18年３月 Something Re.Co.,Ltd.代表取締役社長(現任) 平成18年５月 株式会社サムシングリアルネット代表取締役社長 平成18年11月 株式会社ジオ・インシュランス・リサーチ(現株式会社ＧＩＲ)代表取締役社長 株式会社サムシングリアルネット取締役 平成19年９月 株式会社ジオ・インシュランス・リサーチ(現株式会社ＧＩＲ)取締役(現任) 平成20年９月 株式会社サムシング取締役 平成21年１月 株式会社サムシングリアルネット代表清算人 平成21年９月 株式会社サムシング西日本取締役(現任)	(注)３	70
取締役	―	青木 宏	昭和45年５月20日生	平成４年４月 株式会社ワキタ入社 平成９年６月 株式会社サムシング取締役 東北支店長 平成12年10月 当社取締役事業本部長(現任) 平成16年６月 株式会社サムシング取締役 埼玉支店長 平成16年11月 株式会社ジオ・インシュランス・リサーチ(現株式会社ＧＩＲ)取締役 平成17年３月 株式会社サムシング取締役社長 平成18年４月 株式会社サムシング東海(現株式会社サムシング西日本)代表取締役 平成18年11月 株式会社サムシング代表取締役社長 平成19年11月 株式会社アライブ取締役 平成20年１月 株式会社ジオ・インシュランス・リサーチ(現株式会社ＧＩＲ)代表取締役社長(現任) 平成21年９月 株式会社サムシング西日本取締役(現任)	(注)３	84

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	―	佐々木 隆	昭和21年７月31日生	昭和49年４月 旭化成株式会社入社 昭和63年10月 旭化成株式会社住宅事業部千葉営業部長 平成４年４月 旭化成株式会社住宅事業部営業推進部長 平成10年４月 旭化成株式会社住宅事業部東京営業部長兼理事 平成10年６月 旭化成ホームズ株式会社取締役 平成12年４月 慶應義塾大学大学院入学 平成13年４月 株式会社トムス・マーケティング代表取締役(現任) 平成18年３月 当社監査役 平成18年11月 当社取締役(現任)	(注) 3	10
常勤監査役	―	岡田 憲治	昭和22年５月７日生	昭和45年４月 三井物産株式会社入社 昭和48年８月 旭化成株式会社入社 昭和59年４月 旭化成株式会社住宅事業部京都営業所長 平成８年８月 税理士登録 平成９年10月 旭化成ホームズ株式会社経理部長 平成12年６月 旭化成ホームズ株式会社常勤監査役 平成15年10月 旭化成ホームズ株式会社コンプライアンス推進室長 平成18年11月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	―
監査役	―	荒木 久忠	昭和15年２月５日生	昭和37年４月 八幡製鉄株式会社（現新日本製鐵株式会社）入社 昭和63年７月 新日本製鐵株式会社 理事 エンジニアリング事業本部 鉄構海洋事業部 若松鉄構海洋センター所長 平成３年10月 九州工業大学工学部 講師 平成４年４月 不動建設株式会社(現株式会社不動テトラ)入社 平成４年６月 フドウ建研株式会社(現株式会社建研)代表取締役副社長 平成７年６月 不動建設株式会社 顧問(常務扱)技術開発本部長 平成12年４月 中小企業診断士 登録 平成13年２月 社会保険労務士 登録 平成19年３月 当社 顧問 平成19年11月 当社監査役(現任) 平成20年６月 株式会社日本計画機構取締役(現任)	(注) 5	―
監査役	―	赤司 久雄	昭和19年８月４日生	昭和44年４月 東洋信託銀行株式会社(現三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社)入社 平成元年５月 同 調布支店長 平成３年５月 同 年金企画部次長 平成５年10月 同 大阪支店証券部長 平成８年５月 同 事務推進部長 平成11年３月 東洋システム開発株式会社常務取締役 平成14年２月 エムアンドティ・インフォメーション・テクノロジー株式会社常務取締役 平成16年３月 ＵＦＪオフィスサービス株式会社特別参与 平成16年７月 ＵＦＪ住宅販売株式会社常任監査役 平成17年９月 クレディ・スイス信託銀行株式会社常任監査役 平成21年11月 当社監査役(現任)	(注) 6	―
計						2,664

（注）１．取締役 佐々木 隆は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役 岡田 憲治及び 赤司 久雄の２名は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．平成20年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から２年間
４．平成21年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５．平成20年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
６．平成21年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
７．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第２項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
山田 学	昭和43年３月２日生	平成13年10月 弁護士登録 （第一東京弁護士会） （現在に至る）	―

８．当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は４名で、管理本部・管理部部長 峯勝巳、事業本部付 甲田 武秋、人財開発室・室長 中村 正則、並びに、事業支援室・室長 松下正憲で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営上の迅速な意思決定、経営監視機能の整備、リスク管理の徹底、コンプライアンス（法令遵守）体制の充実及びディスクロージャー（経営情報の開示）の充実をコーポレート・ガバナンス（企業統治）の基本方針として、透明性の向上及び公正性・独立性の確保を追求し、これにより株主の付託に応えることを経営陣のみならず、全社員が重要課題として認識して、これを実践する体制の整備・施策を推進しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社及び一部子会社は監査役設置会社を選択しており、取締役会と監査役により業務執行の監督及び監視を行っております。当社及び監査役を設置する子会社では、毎月開催される取締役会への当社監査役の出席による経営監視はもちろんのこと、グループ経営会議等への監査役の出席及び内部監査担当者との綿密な連携により、予防的監査体制の整備に努めております。また、監査役を設置していない他のグループ会社につきましても、当社監査役が、当社の管理本部及び内部監査担当者と連携して監査する体制を整えております。

なお、当社では外部コンサルタント並びに顧問弁護士に助言・提言を適宜に求めております。

当社の経営組織の概要は次のとおりであります。

① 取締役会

取締役会は、平成21年８月現在、取締役４名(うち社外取締役１名)で構成しており、当社の取締役会規程に基づき、経営方針、経営戦略、事業計画や組織、人事等の重要事項を審議決定し、また当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。原則として毎月１回以上開催し、代表取締役社長が議長を務めています。また、監査役３名（うち社外監査役２名）が出席して、意見陳述を行っています。

② 執行役員

当社では、平成17年８月よりコーポレート・ガバナンス強化の観点から、経営監督機能と業務執行機能の役割分担の明確化を図るため、執行役員制度を導入しました。これにより執行役員は、取締役会で決定した経営方針に従い会社業務を推進することに専念でき、また、取締役会は意思決定でのスピード化を図り、経営体制の一層の強化、充実に務めるようにしました。

③ グループ経営会議

グループ経営会議は、正確な意思決定を行うため、当社並びに当社グループの経営方針及び重要な事業戦略課題を討議するための機関として設置されたもので、原則として１ヵ月に１回以上定期開催し、当社代表取締役社長及び取締役、並びに当社代表取締役社長より指名された当社執行役員、子会社社長、子会社取締役により構成しております。

グループ経営会議に討議された議案のうち必要なものは、取締役会に送付され、その審議を受けます。

④ 監査役及び監査役会

当社は、より有効なコーポレート・ガバナンスを発揮するために、監査役制度を導入しております。

監査役の総数は３名で、うち平成21年８月31日現在２名は会社法第２条第16号に定める社外監査役を選任しております。

また、平成18年11月28日開催の第７回定時株主総会で定款変更が決議され、監査役会を設置しております。

監査役は、監査役会規則に基づき、取締役会のほかグループ経営会議等重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握を努めるとともに、取締役もしくはその他の者から報告を受け、協議の上監査意見を形成しています。

なお、平成20年11月27日開催の定時株主総会において、法令で定めた員数を欠くこととなるときに備え、社外監査役の要件を満たす、補欠の監査役を選任しております。

⑤ 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は会計監査人と適宜意見交換を行い、会計監査状況について報告を受け、公正な経営監視体制を構築しております。

⑥ 内部監査担当者・内部監査室の設置

内部監査室(１名)は、「内部監査計画書」に基づき会計及び業務の監査を実施報告するとともに、業務改善に向けた助言、勧告を行っております。また、グループ会社全てに対する監査も積極的に実施し、連結経営体制の整備に取り組んでおります。内部監査では、職務権限・分掌、決裁権限を中心とした社内手続き・ルールの徹底、並びに法令・法規の遵守状況に重点を置いております。

⑦ その他の機関

当社グループでは、業務執行上のリスク管理及びコンプライアンスの推進・徹底に重点を置いた当社代表取締役社長を議長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、また、当該委員会をより効率的に運営するため、これを補完・補助する様々な委員会を設置しております。主な委員会は次のとおりであります。

・リスク・コンプライアンス委員会(随時)

リスク管理及びコンプライアンスに関する方針、計画等の企画・立案、他の委員会の実施状況・推進状況の監視、重要事項の協議、他の委員会の調整等を必要に応じて外部専門家を交えて行い、全社的かつ総合的なリスク管理及びコンプライアンスの徹底を図ります。

・安全衛生委員会（原則毎月１回）

建設業を子会社に持つ当社グループでは、外部専門家を交えての業務運営上発生する外的並びに法令上の事故やトラブルの原因の精査、及び回避策の検討、実施をすることにより、業務上発生するリスクの管理及びコンプライアンス等の徹底を図っております。

・内部統制・情報開示委員会（随時）

内部統制の整備・改善と、適正かつ効果的な情報活動の基本方針及び情報公開に関する重要事項を総合的に審議し、情報開示統制の有効性評価と実効性向上への対応を推進しております。

当社の業務執行の体制、監査及び内部統制の仕組み

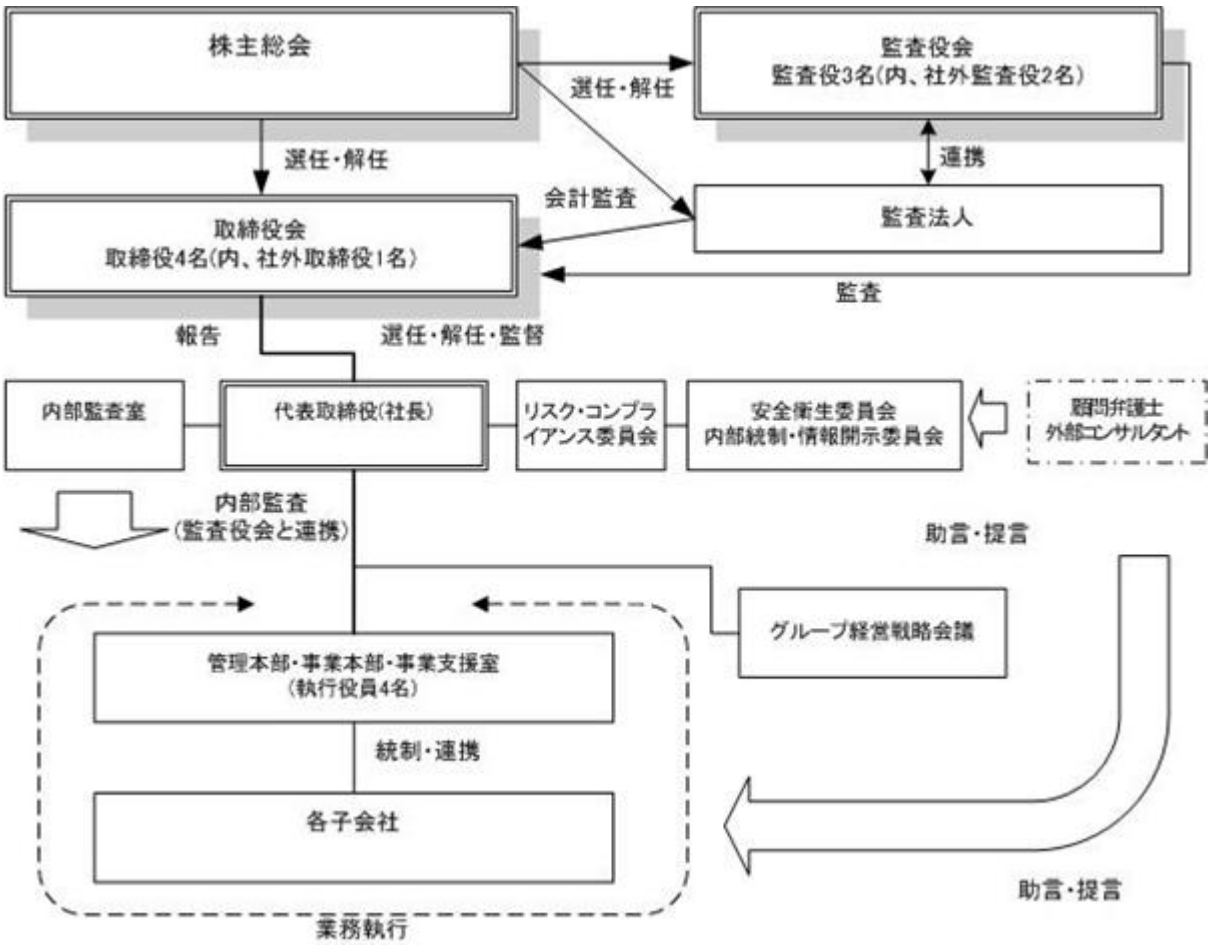

⑧ 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、継続して会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。また、会計監査人の会計監査の過程で指摘された内部統制上の問題点を検討し、当社のコーポレート・ガバナンスの確立に役立てております。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

飯島誠一　（有限責任監査法人トーマツ）
御子柴顯　（有限責任監査法人トーマツ）

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　５名
その他　２名

⑨ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理につきましては、取締役会及び監査役会の連携のもとリスク情報の共有化を図るとともに、潜在的なリスク等を排除・防止し、法令遵守の観点から全社的なリスクを管理・検討し、指導・教育及び相談等に対応する組織としてリスク・コンプライアンス委員会を配置しております。このほか、リスク・コンプライアンス委員会を補完する委員会として、施工トラブルや事故、労働環境の整備等の建設業界特有の事案に特化した安全衛生委員会や、内部統制の整備・改善と、情報の管理及び適正な開示を目的とした内部統制・情報開示委員会等各種委員会を別途設置し、より迅速かつ的確な運営が出来るよう組織配置しております。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は、以下のとおりです。

取締役に支払った報酬	４名	44,428千円
監査役に支払った報酬	３名	9,600千円
計		54,028千円

（注）１．監査役のうち３名は社外監査役であります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役

当社と社外取締役並びに社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、５百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(5) 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役の定数は５名以内とする旨定款に定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

①自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

②取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

③監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第１項の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

④中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年２月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8)株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第２項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）
提出会社	－	－	30,000	－
連結子会社	－	－	－	－
計	－	－	30,000	－

②【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社Something Re.Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツのメンバーファームに対して、監査業務に係る報酬を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査日数等を勘案し、協議の上で決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年９月１日から平成20年８月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年９月１日から平成21年８月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年９月１日から平成20年８月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年９月１日から平成21年８月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年９月１日から平成20年８月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年９月１日から平成20年８月31日まで）の財務諸表については監査法人トーマツの監査を受け、また、当連結会計年度（平成20年９月１日から平成21年８月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年９月１日から平成21年８月31日まで）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年７月１日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年８月31日)	当連結会計年度 (平成21年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 609,145	747,065
受取手形及び売掛金	1,215,654	1,011,401
たな卸資産	242,875	―
商品及び製品	―	2,472
未成工事支出金	―	1,999
原材料及び貯蔵品	―	2,134
繰延税金資産	40,468	87,824
その他	144,383	149,608
貸倒引当金	△24,406	△54,490
流動資産合計	2,228,120	1,948,016
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	45,694	43,671
減価償却累計額	△14,762	△16,131
建物及び構築物（純額）	30,932	27,539
機械装置及び運搬具	484,003	497,178
減価償却累計額	△264,349	△337,338
機械装置及び運搬具（純額）	219,653	159,840
リース資産	―	18,534
減価償却累計額	―	△3,037
リース資産（純額）	―	15,497
その他	102,000	134,248
減価償却累計額	△64,706	△82,594
その他（純額）	37,293	51,654
有形固定資産合計	287,880	254,531
無形固定資産	58,395	54,174
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 18,674	※2 9,590
繰延税金資産	817	4,333
その他	191,320	172,830
貸倒引当金	△21,766	△32,479
投資その他の資産合計	189,046	154,274
固定資産合計	535,322	462,980
資産合計	2,763,442	2,410,996

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年８月31日)	当連結会計年度 (平成21年８月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	576,898	448,655
短期借入金	182,000	220,600
1年内返済予定の長期借入金	271,530	230,847
未払法人税等	12,396	26,834
賞与引当金	57,905	60,434
未払金	120,650	83,165
その他	131,876	78,460
流動負債合計	1,353,258	1,148,997
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	548,704	392,145
繰延税金負債	563	―
その他	19	20,793
固定負債合計	649,286	512,938
負債合計	2,002,545	1,661,936
純資産の部		
株主資本		
資本金	331,122	331,122
資本剰余金	295,694	295,694
利益剰余金	127,289	116,946
株主資本合計	754,106	743,764
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,045	△1,907
評価・換算差額等合計	△1,045	△1,907
少数株主持分	7,836	7,203
純資産合計	760,897	749,060
負債純資産合計	2,763,442	2,410,996

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年９月１日 至 平成20年８月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日)
売上高	4,675,933	4,627,641
売上原価	3,485,383	3,284,789
売上総利益	1,190,549	1,342,852
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,249,692	※1, ※2 1,283,616
営業利益又は営業損失（△）	△59,143	59,235
営業外収益		
受取利息	2,988	2,187
受取配当金	637	671
受取保険料	2,386	2,827
投資有価証券売却益	―	1,580
不動産取得税還付金	2,012	―
受取手数料	―	1,472
その他	8,252	3,922
営業外収益合計	16,277	12,660
営業外費用		
支払利息	23,148	20,611
持分法による投資損失	6,372	7,633
その他	6,326	3,444
営業外費用合計	35,847	31,690
経常利益又は経常損失（△）	△78,713	40,205
特別利益		
貸倒引当金戻入額	―	563
賞与引当金戻入額	―	16,141
土地売却益	―	13,704
その他	―	3,725
特別利益合計	―	34,133
特別損失		
固定資産除却損	※3 2,614	※3 2,669
固定資産売却損	※4 1,772	―
投資有価証券評価損	50,322	―
減損損失	※5 2,212	※5 351
子会社整理損	―	96,045
その他	―	9,616
特別損失合計	56,921	108,682
税金等調整前当期純損失（△）	△135,635	△34,343
法人税、住民税及び事業税	28,170	30,787
法人税等還付税額	―	△4,252
法人税等調整額	△16,964	△50,904
法人税等合計	11,205	△24,368
少数株主利益	2,808	367
当期純損失（△）	△149,648	△10,342

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年９月１日 至 平成20年８月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	330,432	331,122
当期変動額		
新株の発行	690	―
当期変動額合計	690	―
当期末残高	331,122	331,122
資本剰余金		
前期末残高	295,004	295,694
当期変動額		
新株の発行	690	―
当期変動額合計	690	―
当期末残高	295,694	295,694
利益剰余金		
前期末残高	284,840	127,289
当期変動額		
剰余金の配当	△7,902	―
当期純損失（△）	△149,648	△10,342
当期変動額合計	△157,550	△10,342
当期末残高	127,289	116,946
株主資本合計		
前期末残高	910,277	754,106
当期変動額		
新株の発行	1,380	―
剰余金の配当	△7,902	―
当期純損失（△）	△149,648	△10,342
当期変動額合計	△156,170	△10,342
当期末残高	754,106	743,764
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,279	△1,045
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,325	△861
当期変動額合計	△2,325	△861
当期末残高	△1,045	△1,907
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,279	△1,045
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,325	△861
当期変動額合計	△2,325	△861

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　平成19年９月１日 至　平成20年８月31日)	当連結会計年度 (自　平成20年９月１日 至　平成21年８月31日)
当期末残高	△1,045	△1,907
少数株主持分		
前期末残高	9,521	7,836
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,685	△632
当期変動額合計	△1,685	△632
当期末残高	7,836	7,203
純資産合計		
前期末残高	921,079	760,897
当期変動額		
新株の発行	1,380	－
剰余金の配当	△7,902	－
当期純損失（△）	△149,648	△10,342
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,011	△1,493
当期変動額合計	△160,182	△11,836
当期末残高	760,897	749,060

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年９月１日 至 平成20年８月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△135,635	△34,343
減価償却費	133,721	123,637
減損損失	2,212	351
社債発行費	1,909	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	30,200	40,796
賞与引当金の増減額（△は減少）	6,235	2,528
受取利息及び受取配当金	△3,626	△2,781
支払利息	23,148	20,611
持分法による投資損益（△は益）	6,372	7,633
固定資産除却損	2,614	2,669
固定資産売却損益（△は益）	1,772	―
投資有価証券評価損益（△は益）	50,322	―
売上債権の増減額（△は増加）	△251,554	218,153
たな卸資産の増減額（△は増加）	△218,205	5,750
仕入債務の増減額（△は減少）	244,962	△128,242
土地売却損益（△は益）	―	△13,704
子会社整理損	―	96,045
その他	△8,283	△101,384
小計	△113,831	237,721
利息及び配当金の受取額	2,493	2,779
利息の支払額	△22,395	△20,993
法人税等の還付額	18,181	4,252
法人税等の支払額	△41,009	△20,303
営業活動によるキャッシュ・フロー	△156,561	203,456
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,339	△6,077
定期預金の払戻による収入	―	70,000
有形固定資産の取得による支出	△17,124	△43,286
有形固定資産の売却による収入	88,964	―
無形固定資産の取得による支出	△30,702	△8,128
投資有価証券の取得による支出	△44,674	―
関係会社株式の取得による支出	△18,600	―
敷金の差入による支出	△3,562	△2,091
貸付けによる支出	△15,000	△10,000
貸付金の回収による収入	―	15,000
子会社の清算による収入	―	149,103
その他	△8,316	△1,976
投資活動によるキャッシュ・フロー	△53,355	162,542

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年９月１日 至 平成20年８月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	120,000	38,600
長期借入れによる収入	200,000	80,000
長期借入金の返済による支出	△301,099	△277,242
社債の発行による収入	98,090	―
社債の償還による支出	△100,000	―
ストック・オプションの権利行使による収入	1,380	―
配当金の支払額	△7,611	△57
少数株主への配当金の支払額	―	△1,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	―	△2,831
割賦債務の返済による支出	―	△1,625
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,760	△164,157
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△199,156	201,842
現金及び現金同等物の期首残高	653,235	454,078
現金及び現金同等物の期末残高	454,078	655,921

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自 平成19年９月１日 至 平成20年８月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）
１．連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 ５社 連結子会社の名称 ㈱サムシング ㈱ジオ・インシュランス・リサーチ Something Re.Co.,Ltd. ㈱サムシング東海 ㈱サムシングリアルネット	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 ６社 連結子会社の名称 ㈱サムシング ㈱ＧＩＲ Something Re.Co.,Ltd. ㈱サムシング東海 ㈱サムシングリアルネット ㈱ユナイテッド・インスペクターズ 上記のうち、㈱ユナイテッド・インスペクターズについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 また、連結子会社でありました㈱サムシングリアルネットについては、平成21年１月６日開催の取締役会において、解散及び特別清算を決定し、平成21年８月31日に特別清算を結了しております。なお、清算結了時までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。
２．持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社の数 １社　持分法適用関連会社の名称 ジオサイン㈱ なお、ジオサイン㈱は平成20年１月に新たに設立されたことにより、当連結会計年度から持分法を適用しております。	持分法適用の関連会社の数 １社　持分法適用関連会社の名称 ジオサイン㈱
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ② たな卸資産 原材料、仕掛品及び貯蔵品 個別法による原価法を採用しております。	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 原材料、未成工事支出金及び貯蔵品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号 平成18年７月５日公表分）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

項目	前連結会計年度 （自 平成19年９月１日 至 平成20年８月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法を採用しております。 なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～50年 車両運搬具 ２年～６年 工具器具備品 ２年～15年 機械及び装置 ５年～７年 （追加情報） 法人税法の改正にともない、当連結会計年度より平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。	① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法を採用しております。 なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～50年 車両運搬具 ２年～６年 工具器具備品 ２年～15年 機械及び装置 ５年～７年 ――――――
	② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。 ――――――	② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年８月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
	③ 長期前払費用 均等償却	④ 長期前払費用 同左
(3) 繰延資産の処理方法	① 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。	――――――

項目	前連結会計年度 （自　平成19年９月１日 至　平成20年８月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年９月１日 至　平成21年８月31日）
（4）重要な引当金の計上基準	①　貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ②　賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担分を計上しております。	①　貸倒引当金 同左 ②　賞与引当金 同左
（5）重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	――――――
（6）その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
６．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動リスクについて僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自　平成19年９月１日 至　平成20年８月31日)	当連結会計年度 (自　平成20年９月１日 至　平成21年８月31日)
――――――――	（リース取引に関する会計基準等） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる営業利益、経常利益、税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年９月１日 至 平成20年８月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日)
――――――	(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「未成工事支出金」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「販売用不動産」「商品及び製品」「未成工事支出金」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ230,518千円、2,472千円、3,119千円、6,764千円であります。
――――――	(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「受取手数料」は995千円であります。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成20年８月31日）	当連結会計年度 （平成21年８月31日）
※１ 担保資産及び担保付債務 ① 信用状の担保差入 定期預金 120,000千円 保証債務に係る再保証支払の履行に関する信用状の担保として差し入れており、対応債務については該当ありません。 ※２ 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 8,627千円	――――――――― ※２ 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 993千円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成19年９月１日 至 平成20年８月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）
※１ 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬及び給与手当 484,138千円 貸倒引当金繰入額 31,576千円 賞与引当金繰入額 31,680千円 ※２ 一般管理費に含まれる研究開発費は、35,190千円であります。 ※３ 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物附属設備 1,481千円 機械装置 1,132千円 ※４ 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 1,772千円 ※５ 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。	※１ 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬及び給与手当 501,354千円 貸倒引当金繰入額 47,581千円 賞与引当金繰入額 34,338千円 ※２ 一般管理費に含まれる研究開発費は、24,234千円であります。 ※３ 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 1,414千円 建物附属設備 18千円 ソフトウエア 1,237千円 ――――――――― ※５ 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

主な用途	場所	種類	金額（千円）
事業用資産	大阪	建物及び構築物	1,577
		工具器具備品	376
事業用資産	郡山	工具器具備品	30
事業用資産	古川	建物及び構築物	128
		工具器具備品	99

当社は、事業用資産については支店単位で、遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。事業用資産については、収益性の低下した支店における建物及び構築物等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,212千円)とし特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額 を零として算定しております。

主な用途	場所	種類	金額（千円）
事業用資産	福岡	工具器具備品	351

当社グループは、事業用資産については支店単位で、遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。

事業用資産については、収益性の低下した支店における工具器具備品について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(351千円)とし特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額 を零として算定しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成19年９月１日 至 平成20年８月31日）

１．発行済株式の種類・総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式（注）	7,902	24	―	7,926
合計	7,902	24	―	7,926

（注）当連結会計年度増加株式数 24株の内訳は以下のとおりであります。

平成19年９月21日 新株予約権の権利行使 10株

平成19年11月21日 新株予約権の権利行使 14株

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権（注）	―	―	―	―	―	―
合計		―	―	―	―	―	―

(注)（ストック・オプション等関係)に記載しております。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月29日定時株主総会	普通株式	7,902	1,000	平成19年８月31日	平成19年11月30日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）

１．発行済株式の種類・総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	7,926	－	－	7,926
合計	7,926	－	－	7,926

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末残高（千円）
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権（注）	－	－
合計		－	－

(注) 会社法施行日前に付与されたストップ・オプションであるため残高はありません。

４．配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成19年９月１日 至 平成20年８月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）
※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年８月31日現在） （千円） 現金及び預金勘定 609,145 預入期間が３ヵ月を超える定期預金 △155,066 現金及び現金同等物 454,078	※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年８月31日現在） （千円） 現金及び預金勘定 747,065 預入期間が３ヵ月を超える定期預金 △91,144 現金及び現金同等物 655,921

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成19年９月１日
至　平成20年８月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成20年９月１日
至　平成21年８月31日）</th></tr>
<tr><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１．借手側

1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</td><td>１．借手側
ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
（1）リース資産の内容
・有形固定資産
主として、地盤改良事業における地盤改良機及び地盤調査機（機械及び装置）及び事務用機器（工具、器具及び備品）であります。
（2）リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
「４．会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年８月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借契約取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</td></tr>
<tr><td>
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>369,621</td><td>233,025</td><td>136,595</td></tr>
<tr><td>有形固定資産「その他」</td><td>41,007</td><td>22,967</td><td>18,040</td></tr>
<tr><td>無形固定資産</td><td>2,618</td><td>1,923</td><td>694</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>413,247</td><td>257,916</td><td>155,330</td></tr>
</table>
</td><td>
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>196,077</td><td>96,722</td><td>99,355</td></tr>
<tr><td>有形固定資産「その他」</td><td>32,618</td><td>21,815</td><td>10,912</td></tr>
<tr><td>無形固定資産</td><td>642</td><td>160</td><td>481</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>229,339</td><td>118,698</td><td>110,750</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>2）未経過リース料期末残高相当額
１年内　60,742千円
１年超　95,192千円
合計　155,935千円
上記の他、転リースに係る未経過リース料期末残高相当額は、以下のとおりであります。
１年内　34,967千円
１年超　88,734千円
合計　123,701千円
3）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　96,146千円
減価償却費相当額　85,386千円
支払利息相当額　6,951千円
4）減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td><td>2）未経過リース料期末残高相当額
１年内　36,957千円
１年超　76,348千円
合計　113,303千円
上記の他、転リースに係る未経過リース料期末残高相当額は、以下のとおりであります。
１年内　28,429千円
１年超　40,654千円
合計　68,993千円
3）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　67,706千円
減価償却費相当額　62,138千円
支払利息相当額　4,548千円
4）減価償却費相当額の算定方法
同左</td></tr>
</table>

前連結会計年度 （自　平成19年９月１日 至　平成20年８月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年９月１日 至　平成21年８月31日）
5）利息相当額の算定方法 リース総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 ２．貸手側 転リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額は、以下のとおりであります。 １年内　45,360千円 １年超　112,850千円 合計　158,210千円 注）上記転リースに係る金額は、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっております。	5）利息相当額の算定方法 同左 ２．貸手側 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年８月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 未経過リース料期末残高相当額 １年内　33,960千円 １年超　48,390千円 合計　82,350千円 注）１．上記は、すべて転リース物件に係る貸手側の未経過リース料期末残高相当額であります。 ２．上記転リースに係る金額は、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成20年８月31日）			当連結会計年度（平成21年８月31日）		
		取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,362	3,605	242	3,367	3,504	136
	小計	3,362	3,605	242	3,367	3,504	136
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,000	6,000	△2,000	8,000	4,650	△3,350
	小計	8,000	6,000	△2,000	8,000	4,650	△3,350
合計		11,362	9,605	△1,758	11,367	8,154	△3,213

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度（平成20年８月31日）	当連結会計年度（平成21年８月31日）
	連結貸借対照表計上額（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	442	442

３．前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他の有価証券

前連結会計年度（自 平成19年９月１日 至 平成20年８月31日）			当連結会計年度（自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）		
売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
－	－	－	14,815	1,580	－

（デリバティブ取引関係）

１．取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自　平成19年９月１日 至　平成20年８月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年９月１日 至　平成21年８月31日）
(1) 取引の内容 連結子会社1社が利用しているデリバティブ取引は、金利キャップ取引であります。 なお、金利キャップ取引は期中に終了しており、当連結会計年度末現在、利用しておりません。 (2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金等調達資金の将来の金利変動リスクを軽減する目的のために利用しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 連結子会社が利用しているデリバティブ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、契約先はいずれも信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 取引の実行及び管理は資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行い、損失が一定の範囲を超えた場合には、その都度取締役会に報告することとなっております。	―

２．取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益、金利関連

前連結会計年度(平成20年８月31日)
期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成21年８月31日)
期末残高がないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

当社グループは退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成19年９月１日 至 平成20年８月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

１．ストック・オプションの内容

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年７月20日	平成18年３月16日
付与対象者の区分及び数	当社役員　２名 当社使用人　３名 当社子会社の使用人　３名	当社使用人　２名 当社子会社の使用人　21名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 118 株	普通株式 112 株
付与日	平成17年７月20日	平成18年３月16日
権利確定条件	付与日から権利確定日(平成19年７月21日)まで継続して勤務していること、または顧問契約を継続していること。	付与日から権利確定日(平成19年７月21日)まで継続して勤務していること、または顧問契約を継続していること。
対象勤務期間	自 平成17年７月20日 至 平成19年７月21日	自 平成18年３月16日 至 平成19年７月21日
権利行使期間	自 平成19年７月21日 至 平成27年７月20日	自 平成19年７月21日 至 平成27年７月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成18年２月３日付で普通株式１株を２株に分割しております。

２．ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年７月20日	平成18年３月16日
権利確定前　　（株）		
前連結会計年度末	―	―
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	―	―
未確定残	―	―
権利確定後　　（株）		
前連結会計年度末	138	118
権利確定	―	―
権利行使	20	4
失効	―	2
未行使残	118	112

（注）権利確定数の見積方法については、基本的には将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

②単価情報

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年７月20日	平成18年３月16日
権利行使価格　　（円）	57,500	57,500
行使時平均株価　　（円）	114,000	108,000
公正な評価単価（付与日）（円）	―	―

当連結会計年度（自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）
ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
１．ストック・オプションの内容

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年７月20日	平成18年３月16日
付与対象者の区分及び数	当社役員　２名 当社使用人　３名 当社子会社の使用人　３名	当社使用人　２名 当社子会社の使用人　21名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式　118　株	普通株式　112　株
付与日	平成17年７月20日	平成18年３月16日
権利確定条件	付与日から権利確定日(平成19年７月21日)まで継続して勤務していること、または顧問契約を継続していること。	付与日から権利確定日(平成19年７月21日)まで継続して勤務していること、または顧問契約を継続していること。
対象勤務期間	自　平成17年７月20日 至　平成19年７月21日	自　平成18年３月16日 至　平成19年７月21日
権利行使期間	自　平成19年７月21日 至　平成27年７月20日	自　平成19年７月21日 至　平成27年７月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成18年２月３日付で普通株式１株を２株に分割しております。

２．ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年７月20日	平成18年３月16日
権利確定前　　（株）		
前連結会計年度末	―	―
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	―	―
未確定残	―	―
権利確定後　　（株）		
前連結会計年度末	118	112
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	118	112

（注）権利確定数の見積方法については、基本的には将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

②単価情報

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年７月20日	平成18年３月16日
権利行使価格　　（円）	57,500	57,500
行使時平均株価　　（円）	―	―
公正な評価単価（付与日）（円）	―	―

（税効果会計関係）

前連結会計年度
（自　平成19年９月１日
至　平成20年８月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
未払事業税	1,687千円
賞与引当金	24,349
貸倒引当金	3,016
未払費用	2,893
税務上の繰越欠損金	8,420
その他	382
繰延税金資産小計	40,749
評価性引当額	△280
繰延税金資産合計	40,468

(2) 固定の部

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	813千円
投資有価証券評価損	20,969
税務上の繰越欠損金	26,764
減損損失	826
貸倒引当金	8,021
繰延税金資産小計	57,395
評価性引当額	△56,578
繰延税金資産合計	817
繰延税金負債	
特別償却準備金	△461千円
その他有価証券評価差額金	△101
繰延税金負債合計	△563
繰延税金資産の純額	253

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	42.1
（調整）	
特定外国子会社留保金課税	△17.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	△3.1
住民税均等割	△2.7
評価性引当額	△41.9
海外子会社に係る適用税率差異等	18.0
その他	△2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△8.2

当連結会計年度
（自　平成20年９月１日
至　平成21年８月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
未払事業税	2,167千円
賞与引当金	25,393
貸倒引当金	9,075
未払費用	1,585
税務上の繰越欠損金	49,329
その他	273
繰延税金資産合計	87,824

(2) 固定の部

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	1,363千円
投資有価証券評価損	20,969
税務上の繰越欠損金	4,521
減損損失	635
貸倒引当金	4,936
繰延税金資産小計	32,425
評価性引当額	△28,035
繰延税金資産合計	4,390
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△57千円
繰延税金負債合計	△57
繰延税金資産の純額	4,333

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	42.1
（調整）	
特定外国子会社留保金課税	△57.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	△11.1
住民税均等割	△8.9
評価性引当額	41.8
海外子会社に係る適用税率差異等	66.7
その他	△2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	71.0

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年９月１日 至 平成20年８月31日）

	地盤改良事業（千円）	保証事業（千円）	不動産事業（千円）	その他の事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ．売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	4,384,292	215,688	63,452	12,500	4,675,933	―	4,675,933
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	9,731	129	―	301,114	310,974	(310,974)	―
計	4,394,024	215,817	63,452	313,614	4,986,908	(310,974)	4,675,933
営業費用	4,424,581	188,972	93,058	223,984	4,930,597	(195,520)	4,735,076
営業利益又は営業損失(△)	△30,557	26,844	△29,606	89,629	56,310	(115,454)	△59,143
Ⅱ．資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	1,932,748	216,431	237,536	214,653	2,601,369	162,072	2,763,442
減価償却費	119,648	3,039	130	10,903	133,721	―	133,721
減損損失	2,212	―	―	―	2,212	―	2,212
資本的支出	47,554	10,500	130	1,305	59,490	―	59,490

（注）１．事業区分の方法

事業は、役務の内容及び市場の類似性を考慮して区分しております。

２．各区分に属する主要な役務の内容

事業区分	主要業務
地盤改良事業	住宅地盤調査、住宅地盤改良工事、沈下修正工事、地盤関連業者に対する業務支援等
保証事業	住宅地盤保証
不動産事業	不動産の開発・販売等
その他の事業	地盤関連業者に対する各種システムのレンタル・販売等

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は65,982千円であり、その主なものは当社の経理部門等の管理部門に係る費用であります。

４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は153,934千円であり、その主なものは当社での余裕資金、管理部門に係る資産であります。

５．資本的支出の中には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）

	地盤改良事業（千円）	保証事業（千円）	不動産事業（千円）	その他の事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ．売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	4,468,680	130,550	1,000	27,410	4,627,641	―	4,627,641
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	71	92,849	―	357,200	450,120	(450,120)	―
計	4,468,752	223,399	1,000	384,610	5,077,761	(450,120)	4,627,641
営業費用	4,421,667	146,736	6,521	284,121	4,859,046	(290,640)	4,568,405
営業利益又は営業損失(△)	47,085	76,663	△5,521	100,488	218,715	(159,479)	59,235
Ⅱ．資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	1,706,968	354,462	―	235,013	2,296,444	114,552	2,410,996
減価償却費	108,932	4,284	5	10,414	123,637	―	123,637
減損損失	351	―	―	―	351	―	351
資本的支出	81,684	11,357	―	3,377	96,418	―	96,418

（注）１．事業区分の方法

事業は、役務の内容及び市場の類似性を考慮して区分しております。

２．各区分に属する主要な役務の内容

事業区分	主要業務
地盤改良事業	住宅地盤調査、住宅地盤改良工事、沈下修正工事、地盤関連業者に対する業務支援等
保証事業	住宅地盤保証
不動産事業	不動産の開発・販売等
その他の事業	地盤関連業者に対する各種システムのレンタル・販売等

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は54,028千円であり、その主なものは当社の経理部門等の管理部門に係る費用であります。

４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は145,971千円であり、その主なものは当社での余裕資金、管理部門に係る資産であります。

５．資本的支出の中には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成19年９月１日　至　平成20年８月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計に占める国内の割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成20年９月１日　至　平成21年８月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計に占める国内の割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自　平成19年９月１日　至　平成20年８月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成20年９月１日　至　平成21年８月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年９月１日 至 平成20年８月31日）

（1）役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	前 俊守	―	―	当社代表取締役社長	（被所有）直接 31.5	―	―	連結子会社割賦契約に基づく債務に対する債務被保証（注）２(1)	257	―	―
								連結子会社リース契約に基づく債務に対する債務被保証（注）２(2)	8,156	―	―
								連結子会社不動産賃借契約に基づく債務に対する債務被保証（注）２(3)	16,223	―	―
	青木 宏	―	―	当社取締役	（被所有）直接 1.1	―	―	連結子会社不動産賃借契約に基づく債務に対する債務被保証（注）２(3)	12,246	―	―

（2）子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	ジオサイン㈱	千代田区麹町	50,000	電子認証サービス	30.0	―	―	出資の引受（注）２(4)	15,000	関係会社株式	15,000

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社連結子会社の備品等の購入にあたり割賦契約によって負担する債務につき債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(2) 当社連結子会社が賃借している備品等のリース契約によって負担する債務につき債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(3) 当社連結子会社が賃借している支店等の賃貸借契約によって負担する債務につき債務保証を受けております。平成20年８月31日現在の保証件数は、前 俊守氏５件、青木 宏氏３件、取引金額は当該保証物件の年間賃借料の合計であります。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(4) 出資の引受は、ジオサイン㈱の設立に伴い、当社が１株につき50,000円で引き受けたものであります。

当連結会計年度（自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	前 俊守	―	―	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 31.5	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証 （注）２(1)	74,288	―	―
							不動産賃借契約に基づく債務に対する債務被保証 （注）２(2)	16,223	―	―
	青木 宏	―	―	当社取締役	（被所有） 直接 1.1	債務被保証	不動産賃借契約に基づく債務に対する債務被保証 （注）２(2)	12,246	―	―

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社の連結子会社である株式会社サムシングの銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 当社の連結子会社である株式会社サムシングが賃借している支店等の賃貸借契約によって負担する債務につき債務保証を受けております。平成21年８月31日現在の保証件数は、前 俊守氏５件、青木 宏氏３件、取引金額は当該保証物件の年間賃借料の合計であります。なお、保証料の支払いは行っておりません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成19年９月１日 至　平成20年８月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年９月１日 至　平成21年８月31日）
１株当たり純資産額　95,011.49円 １株当たり当期純損失　18,889.42円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	１株当たり純資産額　93,597.84円 １株当たり当期純損失　1,304.92円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成19年９月１日 至　平成20年８月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年９月１日 至　平成21年８月31日）
１株当たり当期純損失（△）		
当期純損失（△）（千円）	△149,648	△10,342
普通株式に係る当期純損失（△）（千円）	△149,648	△10,342
普通株式の期中平均株式数（株）	7,922	7,926
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権２種類（新株予約権の数230個）。 これらの詳細は、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権２種類（新株予約権の数230個）。 これらの詳細は、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成19年９月１日 至　平成20年８月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年９月１日 至　平成21年８月31日）
――――――	（関係会社の設立） MISAWA・international株式会社と当社は、金銭貸付業務を事業目的とした合弁会社を設立いたしました。 その概要は下記のとおりであります。 ①　商　号　エスクローファイナンス株式会社 ②　主な事業内容　金銭貸付業務 ③　設立年月日　平成21年９月３日 ④　資本金　4,000万円 ⑤　取得株式数　2,000株 ⑥　取得価額　2,000万円 ⑦　出資比率　サムシングホールディングス株式会社　50% MISAWA・international株式会社　50%

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	利率（%）	担保	償還期限
サムシングホ-ルディングス株式会社	第２回無担保社債	平成19年10月19日	100,000	100,000	1.31	無担保	平成22年10月19日
合計	－	－	100,000	100,000	－	－	－

（注）１．連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
－	100,000	－	－	－

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	182,000	220,600	1.57	－
１年以内に返済予定の長期借入金	271,530	230,847	1.88	－
１年以内に返済予定のリース債務	－	3,698	4.78	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	548,704	392,145	1.88	平成22年～28年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	13,047	4.78	平成22年～26年
その他有利子負債（割賦未払金）	257	2,849	6.04	平成22年～26年
計	1,002,491	863,186	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金、リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。）及びその他の有利子負債(割賦未払金）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	182,702	130,324	39,877	22,074
リース債務	3,869	4,049	4,238	889
その他有利子負債（割賦未払金）	347	377	408	1,379

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 自平成20年９月１日 至平成20年11月30日	第２四半期 自平成20年12月１日 至平成21年２月28日	第３四半期 自平成21年３月１日 至平成21年５月31日	第４四半期 自平成21年６月１日 至平成21年８月31日
売上高（千円）	1,351,168	974,976	1,071,324	1,230,171
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)（千円）	△13,778	△33,245	4,650	8,028
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)（千円）	△31,179	△17,072	2,842	35,067
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額(△)（円）	△3,933.88	△2,154.03	358.58	4,424.40

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年８月31日)	当事業年度 (平成21年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	113,836	103,453
売掛金	※1 101,659	※1 55,560
貯蔵品	3,422	663
前払費用	14,608	13,383
短期貸付金	※1 256,450	※1 10,000
未収入金	※1 14,942	※1 74,324
立替金	※1 11,866	※1 2,360
繰延税金資産	34,593	56,111
預け金	―	20,000
その他	1,656	8,790
流動資産合計	553,037	344,647
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,120	13,120
減価償却累計額	△1,642	△2,205
建物（純額）	11,477	10,914
工具、器具及び備品	21,112	21,272
減価償却累計額	△13,010	△15,678
工具、器具及び備品（純額）	8,101	5,593
有形固定資産合計	19,578	16,508
無形固定資産		
ソフトウエア	14,523	8,495
無形固定資産合計	14,523	8,495
投資その他の資産		
投資有価証券	6,442	5,092
関係会社株式	155,172	250,172
関係会社長期貸付金	366,577	416,577
破産更生債権等	15,000	―
長期前払費用	7,610	3,969
差入保証金	20,061	20,061
繰延税金資産	813	3,751
その他	6,214	9,321
貸倒引当金	△10,278	―
投資その他の資産合計	567,613	708,946
固定資産合計	601,716	733,950
資産合計	1,154,753	1,078,598

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年８月31日)	当事業年度 (平成21年８月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	―	38,600
1年内返済予定の長期借入金	103,286	99,956
未払金	1,239	988
未払費用	8,193	5,773
未払法人税等	4,354	792
預り金	3,041	2,705
賞与引当金	2,050	3,500
流動負債合計	122,165	152,316
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	276,771	176,815
固定負債合計	376,771	276,815
負債合計	498,936	429,131
純資産の部		
株主資本		
資本金	331,122	331,122
資本剰余金		
資本準備金	295,694	295,694
資本剰余金合計	295,694	295,694
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	30,185	24,636
利益剰余金合計	30,185	24,636
株主資本合計	657,002	651,453
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,186	△1,986
評価・換算差額等合計	△1,186	△1,986
純資産合計	655,816	649,466
負債純資産合計	1,154,753	1,078,598

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年９月１日 至 平成20年８月31日)	当事業年度 (自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日)
営業収益		
子会社業務委託収入	※1 249,600	※1 251,800
受取配当金	※1 51,500	※1 105,400
営業収益合計	301,100	357,200
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2, ※3 286,105	※2 311,956
営業費用合計	286,105	311,956
営業利益	14,994	45,243
営業外収益		
受取利息	※1 14,272	※1 13,243
投資有価証券売却益	―	1,580
その他	671	659
営業外収益合計	14,944	15,482
営業外費用		
支払利息	7,405	6,522
社債利息	―	1,300
社債発行費	1,909	―
貸倒引当金繰入額	※1 10,278	―
その他	1,649	239
営業外費用合計	21,242	8,062
経常利益	8,695	52,663
特別利益		
賞与引当金戻入額	―	581
特別利益合計	―	581
特別損失		
投資有価証券評価損	45,222	―
関係会社株式評価損	20,000	―
子会社整理損	―	81,984
特別損失合計	65,222	81,984
税引前当期純損失（△）	△56,527	△28,739
法人税、住民税及び事業税	※4 15,288	※4 715
法人税等調整額	△13,695	△23,906
法人税等合計	1,592	△23,190
当期純損失（△）	△58,119	△5,548

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年９月１日 至 平成20年８月31日)	当事業年度 (自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	330,432	331,122
当期変動額		
新株の発行	690	―
当期変動額合計	690	―
当期末残高	331,122	331,122
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	295,004	295,694
当期変動額		
新株の発行	690	―
当期変動額合計	690	―
当期末残高	295,694	295,694
資本剰余金合計		
前期末残高	295,004	295,694
当期変動額		
新株の発行	690	―
当期変動額合計	690	―
当期末残高	295,694	295,694
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	96,206	30,185
当期変動額		
剰余金の配当	△7,902	―
当期純損失（△）	△58,119	△5,548
当期変動額合計	△66,021	△5,548
当期末残高	30,185	24,636
利益剰余金合計		
前期末残高	96,206	30,185
当期変動額		
剰余金の配当	△7,902	―
当期純損失（△）	△58,119	△5,548
当期変動額合計	△66,021	△5,548
当期末残高	30,185	24,636
株主資本合計		
前期末残高	721,644	657,002
当期変動額		
新株の発行	1,380	―

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年９月１日 至 平成20年８月31日)	当事業年度 (自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日)
剰余金の配当	△7,902	―
当期純損失（△）	△58,119	△5,548
当期変動額合計	△64,641	△5,548
当期末残高	657,002	651,453
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	―	△1,186
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,186	△800
当期変動額合計	△1,186	△800
当期末残高	△1,186	△1,986
純資産合計		
前期末残高	721,644	655,816
当期変動額		
新株の発行	1,380	―
剰余金の配当	△7,902	―
当期純損失（△）	△58,119	△5,548
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,186	△800
当期変動額合計	△65,827	△6,349
当期末残高	655,816	649,466

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自 平成19年９月１日 至 平成20年８月31日）	当事業年度 （自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 （時価のあるもの） 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 （時価のないもの） 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 （時価のあるもの） 同左 （時価のないもの） 同左
２．たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 貯蔵品 個別法による原価法	(1) 貯蔵品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評 価に関する会計基準」(企業会計基準第９号平成18年７月５日公表分)を適用しております。 この変更に伴う損益への影響はありません。
３．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法を採用しております。 なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 50年 工具器具備品 ５年～８年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。 (3) 長期前払費用 均等償却	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
４．繰延資産の処理方法	(1)社債発行費 支出時に全額費用処理しております。	――
５．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担分を計上しております。	―― (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 （自　平成19年９月１日 至　平成20年８月31日）	当事業年度 （自　平成20年９月１日 至　平成21年８月31日）
６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。	(1) 消費税等の会計処理方法 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成19年９月１日 至　平成20年８月31日）	当事業年度 （自　平成20年９月１日 至　平成21年８月31日）
――――――	（損益計算書） 前期まで営業外費用の「支払利息」に含めて表示しておりました「社債利息」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「社債利息」の金額は1,182千円であります。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成20年８月31日）	当事業年度 （平成21年８月31日）
※１　関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 流動資産 売掛金　101,659千円 短期貸付金　256,450千円 未収入金　6,000千円 立替金　11,866千円	※１　関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 流動資産 売掛金　55,560千円 短期貸付金　10,000千円 未収入金　69,218千円 立替金　2,360千円

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成19年９月１日 至　平成20年８月31日）	当事業年度 （自　平成20年９月１日 至　平成21年８月31日）
※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業収益 業務委託収入　249,600千円 受取配当金　51,500千円 営業外収益 受取利息　13,754千円 営業外費用 貸倒引当金繰入額　10,278千円	※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業収益 業務委託収入　251,800千円 受取配当金　105,400千円 営業外収益 受取利息　13,064千円
※２　販売費及び一般管理費に属する費用は、全て一般管理費であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　65,982千円 給与手当　46,418千円 賞与引当金繰入額　2,050千円 支払手数料　31,957千円 支払報酬　46,024千円 地代家賃　26,915千円 減価償却費　10,903千円	※２　販売費及び一般管理費に属する費用は、全て一般管理費であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　54,028千円 給与手当　71,652千円 賞与引当金繰入額　2,850千円 支払手数料　34,303千円 支払報酬　53,866千円 地代家賃　28,224千円 減価償却費　9,618千円
※３　研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費　3,500千円	――――――
※４　租税特別措置法第66条の６ないし９の規定に基づく特定外国子会社等の留保金額の益金算入に対する税額が含まれております。	※４　同左

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成19年９月１日　至　平成20年８月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成20年９月１日　至　平成21年８月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（自　平成19年９月１日　至　平成20年８月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成20年９月１日　至　平成21年８月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（平成20年８月31日現在）及び当事業年度（平成21年８月31日現在）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （自　平成19年９月１日 至　平成20年８月31日）	当事業年度 （自　平成20年９月１日 至　平成21年８月31日）
１．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	１．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
(1)流動の部	(1)流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税　1,096千円	未払事業税　263千円
課税済留保金額の配当予定額　32,553	課税済留保金額の配当予定額　19,574
賞与引当金　834	賞与引当金　1,424
未払費用　109	未払費用　186
繰延税金資産合計　34,593千円	繰越欠損金　34,662
	繰延税金資産合計　56,111千円
(2)固定の部	(2)固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
投資有価証券評価損　18,400千円	投資有価証券評価損　18,401千円
関係会社株式評価損　8,138	その他有価証券評価差額金　1,363
その他有価証券評価差額金　813	繰越欠損金　2,388
貸倒引当金　4,182	繰延税金資産小計　22,152千円
繰延税金資産小計　31,535千円	評価性引当額　△18,401千円
評価性引当額　△30,721千円	繰延税金資産合計　3,751千円
繰延税金資産合計　813千円	
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率　40.7	法定実効税率　40.7
（調整）	（調整）
交際費等永久に損金に算入されない項目　△3.3	交際費等永久に損金に算入されない項目　△6.2
住民税均等割　△0.5	住民税均等割　△1.0
特定外国子会社課税留保金額　14.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目　4.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目　3.7	評価性引当額　42.9
過年度法人税等　△3.8	その他　0.1
評価性引当額　△54.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率　80.7
その他　0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率　△2.8	

（１株当たり情報）

前事業年度 （自 平成19年９月１日 至 平成20年８月31日）	当事業年度 （自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）
１株当たり純資産額 82,742.42円 １株当たり当期純損失 7,336.15円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	１株当たり純資産額 81,941.31円 １株当たり当期純損失 700.09円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（注） １株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 平成19年９月１日 至 平成20年８月31日）	当事業年度 （自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）
1株当たり当期純損失(△)		
当期純損失(△)（千円）	△58,119	△5,548
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純損失(△)（千円）	△58,119	△5,548
普通株式の期中平均株式数（株）	7,922	7,926
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権２種類（新株予約権の数230個）。 これらの詳細は、「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 （２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権２種類（新株予約権の数230個）。 これらの詳細は、「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 （２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度 （自 平成19年９月１日 至 平成20年８月31日）	当事業年度 （自 平成20年９月１日 至 平成21年８月31日）
――――――	（関係会社の設立） MISAWA・international株式会社と当社は、金銭貸付業務を事業目的とした合弁会社を設立いたしました。 その概要は下記のとおりであります。 ①商 号 エスクローファイナンス株式会社 ②主な事業内容 金銭貸付業務 ③ 設立年月日 平成21年９月３日 ④ 資本金 4,000万円 ⑤ 取得株式数 2,000株 ⑥ 取得価額 2,000万円 ⑦ 出資比率 サムシングホールディングス株式会社 50% MISAWA・international株式会社 50%

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

有価証券の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	－	－	－	13,120	2,205	562	10,914
工具、器具及び備品	－	－	－	21,272	15,678	2,668	5,593
有形固定資産計	－	－	－	34,392	17,883	3,230	16,508
無形固定資産							
ソフトウエア	－	－	－	32,273	23,778	6,388	8,495
無形固定資産計	－	－	－	32,273	23,778	6,388	8,495
長期前払費用	14,630	－	139	14,491	10,521	3,622	3,969

（注）１．有形固定資産の当期における増加額及び減少額がいずれも当期末における有形固定資産の総額の５％以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

２．無形固定資産の当期における増加額及び減少額がいずれも当期末における無形固定資産の総額の５％以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
賞与引当金	2,050	3,500	1,469	581	3,500
貸倒引当金	10,278	－	10,278	－	－

(注)賞与引当金の当期減少額(その他)は、引当金と支給額の差額を戻入れたものであります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	246
預金	
普通預金	103,206
小計	103,206
合計	103,453

② 売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
㈱ サムシング	49,064
㈱ ＧＩＲ	2,064
㈱ サムシング東海	4,432
合計	55,560

（ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	次期繰越高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
101,659	251,800	297,898	55,560	84.3	114

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 貯蔵品

区分	金額（千円）
販売促進用印刷物	663
合計	663

④ 未収入金

相手先	金額（千円）
Something Re. Co., Ltd.	68,900
京橋税務署	2,000
中央都税事務所	2,199
全国宅地建物取引業保証協会	600
その他	624
合計	74,324

⑤ 関係会社株式

銘柄	金額（千円）
（子会社株式）	
㈱ サムシング	100,572
Something Re. Co., Ltd.	13,000
㈱ サムシング東海	16,600
㈱ ＧＩＲ	100,000
㈱ ユナイテッド・インスペクターズ	5,000
（関連会社株式）	
ジオサイン ㈱	15,000
合計	250,172

⑥ 関係会社長期貸付金

相手先	金額（千円）
㈱ サムシング	376,577
㈱ サムシング東海	40,000
合計	416,577

⑦ １年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（千円）
㈱ 三井住友銀行	20,000
㈱ 三菱東京UFJ銀行	39,960
㈱ 千葉銀行	39,996
合計	99,956

⑧ 社債　100,000 千円
内訳は、1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表 に記載しております。

⑨ 長期借入金

相手先	金額（千円）
㈱ 三井住友銀行	30,000
㈱ 三菱東京UFJ銀行	63,470
㈱ 千葉銀行	83,345
合計	176,815

（３）【その他】
該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から８月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後３ヵ月以内
基準日	８月31日
株券の種類	１株券、10株券
剰余金の配当の基準日	２月末日、８月末日
１単元の株式数	―
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。
株主に対する特典	毎年８月31日の最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主様を対象に、所有株式数に応じてお米券を下記の基準により贈呈いたします。 贈呈基準 ① 保有株式数　１株以上５株未満　「お米券(全国共通)」２kg 相当 ② 保有株式数　５株以上　　「お米券(全国共通)」５kg 相当

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第９期)（自 平成19年９月１日 至 平成20年８月31日）平成20年11月28日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第10期第１四半期報告書（自 平成20年９月１日 至 平成20年11月30日）平成21年１月14日関東財務局長に提出。

第10期第２四半期報告書（自 平成20年12月１日 至 平成21年２月28日）平成21年４月14日関東財務局長に提出。

第10期第３四半期報告書（自 平成21年３月１日 至 平成21年５月31日）平成21年７月15日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第10期第１四半期（自 平成20年９月１日 至 平成20年11月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書 平成21年10月16日関東財務局長に提出

第10期第２四半期（自 平成20年12月１日 至 平成21年２月28日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書 平成21年10月16日関東財務局長に提出

第10期第３四半期（自 平成21年３月１日 至 平成21年５月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書 平成21年10月16日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月14日

サムシングホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　飯島 誠一　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　御子柴 顯　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサムシングホールディングス株式会社の平成19年９月１日から平成20年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サムシングホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月13日

サムシングホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯島 誠一　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　御子柴 顯　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサムシングホールディングス株式会社の平成20年９月１日から平成21年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サムシングホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、サムシングホールディングス株式会社の平成21年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、サムシングホールディングス株式会社が平成21年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月14日

サムシングホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　飯島 誠一　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　御子柴 顯　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサムシングホールディングス株式会社の平成19年９月１日から平成20年８月31日までの第９期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サムシングホールディングス株式会社の平成20年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年11月13日

サムシングホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯島 誠一　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　御子柴 顯　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサムシングホールディングス株式会社の平成20年９月１日から平成21年８月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サムシングホールディングス株式会社の平成21年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。